

# 教育に関する事務の点検・評価報告書

(平成24年度対象)

平成25年8月

柏市教育委員会



## 目 次

### 第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の方法	1
3 点検・評価の概要	3

### 第2部 点検・評価結果

#### I みんなでつくる魅力ある学校

##### 施策展開の方向1 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策1 自他を尊ぶ教育の推進	5
施策2 一人一人の問題に応じた教育相談の充実	7
施策3 一人一人に応じた特別な教育的支援の充実	9
施策4 体育・健康に関する指導の充実	11
施策5 学校安全体制の充実	13
施策6 安心して学べる学校教育環境の整備	15

##### 施策展開の方向2 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策1 学力向上に向けた支援の充実	16
施策2 学校図書館及びICTを活用した学習の推進	18
施策3 体験的な学習の推進	20
施策4 豊かな学びを支える学習環境の充実	21
施策5 発達や学びの連続性を踏まえた教育等の推進	24

##### 施策展開の方向3 教職員の力量を向上させる

施策1 教職員の力量向上を支える校内研究等の充実	26
施策2 経験や教育課題に応じた研修の充実	28

##### 施策展開の方向4 組織としての学校の力を高める

施策1 学校経営力向上に向けた支援の充実	29
施策2 子どもに向き合う時間の確保に向けた支援の充実	31

##### 施策展開の方向5 家庭、地域に根ざした学校をつくる

施策1 学校、家庭、地域の協力関係の強化	32
施策2 家庭教育に対する支援の充実	34

II	地域における生涯学習社会の形成	
	施策展開の方向	現代的課題解決に対応した学習活動の支援
	施策1	地域づくりへの参画支援…………… 35
	施策2	子育て・親育ちの支援…………… 37
	施策3	幅広い学習活動の推進…………… 39
III	スポーツ・レクリエーション活動の充実	
	施策展開の方向	生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進
	施策1	地域スポーツ振興事業の充実…………… 40
	施策2	スポーツの場の拡充…………… 41
	施策3	公共スポーツ施設の整備・充実…………… 42
IV	文化の薫るまちづくり	
	施策展開の方向1	市民の文化活動の支援と人材の育成
	施策1	市民の文化活動の支援…………… 43
	施策2	芸術文化を担う人材の育成…………… 44
	施策展開の方向2	歴史資料・文化財の保全と活用
	施策1	文化財の調査研究の推進…………… 45
	施策2	市史編さん事業の推進…………… 46
	施策3	歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供…………… 47
<b>第3部 教育委員の活動状況</b>		
	1	教育委員会議…………… 48
	2	教育委員の活動…………… 50
<b>第4部 学識経験者意見</b>		53
<b>用語一覧</b>		68

## 第1部 点検・評価の趣旨等

### 1 点検・評価の趣旨

柏市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第27条に基づき、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施します。これは、合議制の教育委員会が決定した基本方針に沿った事務を教育長及び事務局が適切に執行しているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックするとともに、地域住民に対する説明責任を果たすために行うものです。

また、事後のチェックから導き出される改善策あるいはその方向性を次の基本方針に反映させる、いわゆるPDCA（Plan〔計画〕－Do〔実行〕－Check〔評価〕－Act〔改善〕）の流れとしても位置付けています。

このように、点検・評価は、基本方針の策定過程において適切な検討・判断材料を提供するものであり、ひいては本市教育行政の充実に寄与するものであると考えています。

点検・評価は、平成20年度（平成19年度対象）から実施していますが、今後とも改善を加えながら、その趣旨あるいは位置付けに留意した適切な運用を図っていきます。

#### 地教行法第27条

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の方法

#### (1) 点検・評価の対象及び内容

ア 子どもの教育に係る分野についての点検・評価（第2部I）

子どもの教育に係る分野については、平成24年3月に、柏市教育振興計画を策定しました。この計画は、平成24年度から平成32年度までの9年間を対象期間としており、この9年間を対象とする「基本構想」と平成24年度から平成27年度までの前期4年間を対象とする「基本計画」で構成しています。

柏市教育委員会では、子どもの教育に係る分野における点検・評価の対象を「基本計

画」の中で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、「基本計画」の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取り組み内容と今後の方向性を示すものとしてしました。

#### イ 生涯学習分野についての点検・評価（第2部Ⅱ）

生涯学習分野については、平成25年4月に、第2次柏市生涯学習推進計画（再改訂版）を策定しました。この計画は、「生涯学習推進構想」と「生涯学習推進基本計画」で構成しています。

柏市教育委員会では、生涯学習分野における点検・評価の対象を、「生涯学習推進基本計画」の中で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。なお、点検・評価においては、各分野の施策の具体性や対象範囲の大きさをそろえるため「生涯学習推進基本計画」における「施策展開の方向」を「施策」としました。

また、点検・評価の内容は、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取り組み内容と今後の方向性を示すものとしてしました。

この点検・評価の対象年度は平成24年度であり、本来は、平成24年度における旧計画により示されていた施策に基づいて行うものです。しかし、第2次柏市生涯学習推進計画（再改訂版）に定めた施策の実現に向けて少しでも早く取り組みを進めるために、新たな施策に基づいて点検・評価をして課題等を明らかにし、今後の取り組みに反映させます。

#### ウ スポーツ及び文化の各分野についての点検・評価（第2部Ⅲ、Ⅳ）

スポーツ及び文化の各分野については、柏市スポーツ推進計画及び第三次柏市芸術文化振興計画において、中長期的な視点から目指す方向性や施策を定めており、単年度の重点化方針は柏市教育行政重点化方針（柏市の教育行政における各計画の方向性や施策を踏まえて単年度の重点化方針を定めたもの。以下同じ。）において定めています。

柏市教育委員会では、スポーツ及び文化の各分野における点検・評価の対象を、柏市教育行政重点化方針で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取り組み内容と今後の方向性を示すものとしてしました。

## (2) 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項では、教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

柏市教育委員会では、学識経験者2名の方から、点検・評価に関する意見を頂き、「第4部 学識経験者意見」に掲載しました。

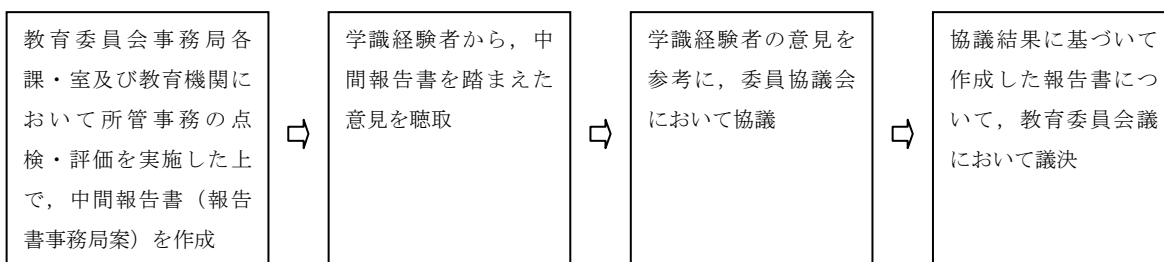
学識経験者名簿

(50音順・敬称略)

氏名	職等
池沢 政子	日本橋学館大学 総合文化学科 教授
西村 佐二	聖徳大学大学院 教職研究科 教授

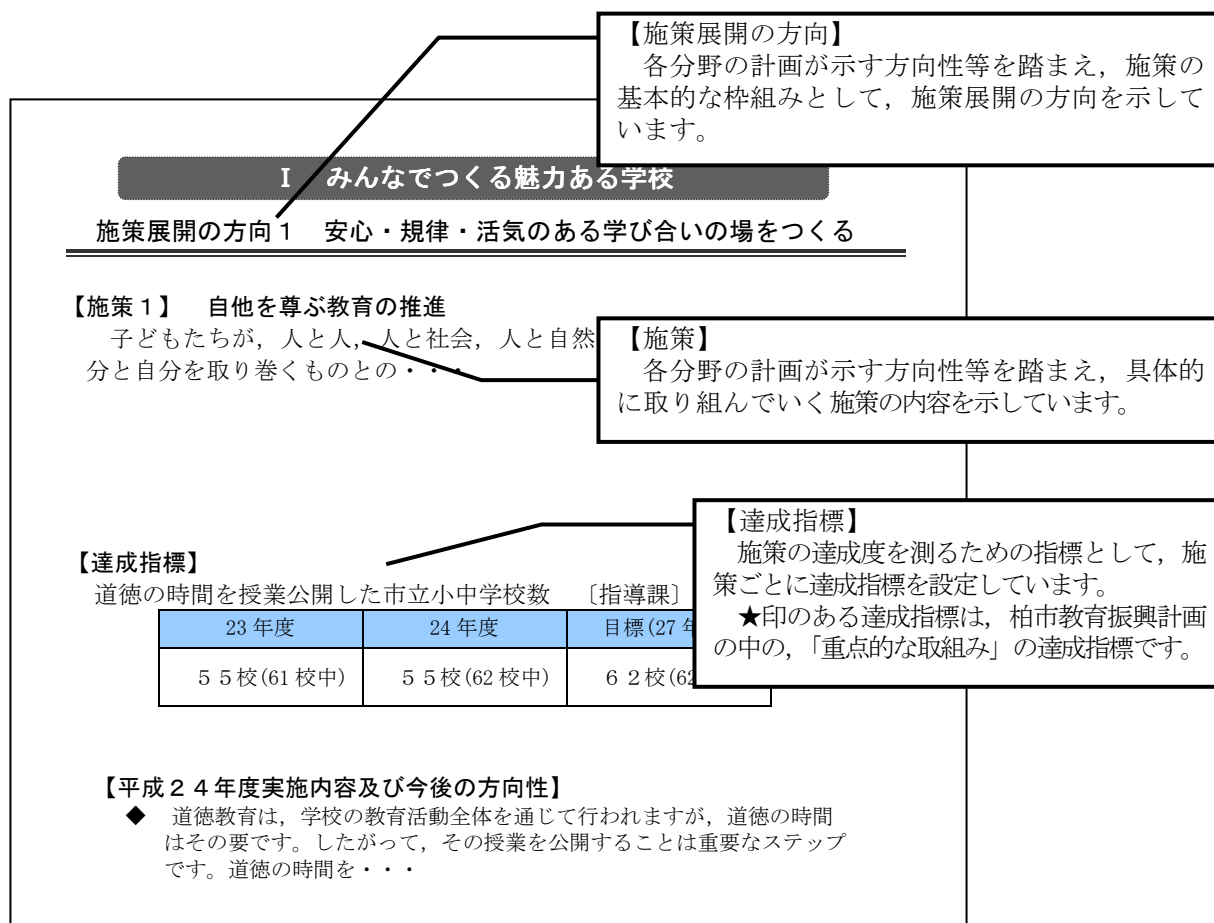
(3) 報告書の作成

報告書の作成は、次のような流れで行いました。



3 点検・評価の概要

(1) 第2部点検・評価結果のページ構成



## ア 施策展開の方向及び施策

I「みんなでつくる魅力ある学校」、II「地域における生涯学習社会の形成」の施策展開の方向及び施策は、それぞれ柏市教育振興計画、第2次柏市生涯学習推進計画（再改訂版）に基づいています。

III「スポーツ・レクリエーション活動の充実」、IV「文化の薫るまちづくり」については、施策展開の方向及び施策は柏市教育行政重点化方針に基づいています。

## イ 達成指標

I「みんなでつくる魅力ある学校」については、達成指標は柏市教育振興計画に基づいています。「★」の付いている指標は、柏市教育振興計画の各施策の「取り組みの方向」の中から抽出された「重点的な取り組み」の指標です。なお、I「みんなでつくる魅力ある学校」については、平成23年度の取り組みを、平成24年度から平成27年度を対象とする柏市教育振興計画の基本計画（前期）に基づいて点検・評価しています。そのため、達成指標の中には、平成23年度には実施していなかった又は実施状況の把握をしていなかった取り組みがあります。それらについては、平成23年度の達成状況を「－」としています。

II「地域における生涯学習社会の形成」からIV「文化の薫るまちづくり」については、達成指標は点検・評価において新たに定めています。

### (2) 第3部教育委員の活動状況について

点検・評価の対象は、第1部2(1)(1ページから2ページ)に記載したとおりですが、教育委員の活動状況についても平成24年度の実績を記載しました。

### (3) 第4部学識経験者意見について

学識経験者からの点検・評価に関する意見を掲載しました。



## 第2部 点検・評価結果

### I みんなでつくる魅力ある学校

#### 施策展開の方向1 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

##### 【施策1】 自他を尊ぶ教育の推進

子どもたちが、人と人、人と社会、人と自然などの豊かなふれあいの中で、自分と自分を取り巻くものとのつながりを深く意識して、自らの人生をよりよく生きていくためには、自他を尊重する心の育成が大変重要です。また、規範意識<sup>1</sup>や公共の精神などを醸成することが求められています。そのため、道徳教育や生徒指導などを充実することで、互いに尊重し合い、協力し合える好ましい人間関係をはぐくむとともに、子どもたちが自分のよさや可能性に気付きながら、社会性を培って自己実現を図ることを支援します。

##### 【達成指標】

道徳の時間を授業公開した市立小中学校数 [指導課]

23年度	24年度	目標(27年度)
55校(61校中)	55校(62校中)	62校(62校中)

市立小中学校におけるいじめの解消率(解消件数/認知件数) [指導課]

23年度	24年度	目標(27年度)
96.0%	94.7%	100%

##### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行われますが、道徳の時間はその要です。したがって、その授業を公開することは重要なステップです。道徳の時間を授業公開した市立小中学校数については、小学校では授業参観での授業実施が行われていますが、中学校は、教科担任制<sup>2</sup>のため、授業参観では各教員の専門の教科を扱うことが多くなり、道徳の授業公開が進まず、全体としては横ばいでした。

今後は、千葉県教育委員会が作成した「豊かな人間関係づくり実践プログラム」を中心に、

<sup>1</sup>規範意識：人間が行動したり判断したりする時に従うべき価値判断の基準を守り、それに基づいて判断したり行動しようとする意識。具体的には「自他の生命や権利を尊重し、自他を身体的にも心理的にも傷つけてはいけない」又は「盗みをしてはいけない」などの社会的な基準を守り、その基準に基づいて、規律ある行動をすることができること。(児童生徒の規範意識を育むための教師用指導資料(文部科学省・警察庁、平成18年5月)より)

<sup>2</sup>教科担任制：教科ごとに専門の教員(教科担任)を配置する体制。中学校が原則として教科担任制であるのに対して、小学校では、一部教科を除くほとんどの教科が学級担任によって行われる学級担任制になっています。

中学校においても授業公開が進むよう啓発していきます。

また、各学校から道徳指導案を集め、道徳指導事例集を作成し、その活用を通して公開授業が広まるよう啓発していきます。

- ◆ 市立小中学校におけるいじめの解消については、年3回のいじめ調査、その後の追跡調査及び担当指導主事<sup>3</sup>による学校訪問を行いました。平成24年度は、いじめに関する事件が相次ぎ全国的にいじめへの関心が高まったこともあり、いじめの認知件数が増加したため、いじめの解消率は低下しました。

今後も、教員経験者等を生徒指導アドバイザーとして配置し、案件に応じた丁寧な対応を行っていきます。

また、いじめの早期発見のためには、児童生徒や保護者がいじめに関する相談をしやすい環境を整備することが重要です。市立教育研究所における教育相談や各学校に配置したスクールカウンセラー<sup>4</sup>による相談体制を充実させます。市立高等学校においても、いじめ調査の実施、日常の生徒観察、教育相談等を充実させ、いじめの早期発見早期解決を図ります。

---

<sup>3</sup>指導主事：学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項に関する事務に従事する教育委員会の職員。

<sup>4</sup>スクールカウンセラー：児童生徒及びその保護者の心の悩みなどを中心にカウンセリングを行うため、市費または県費により各学校に配置する臨床心理士等。

## 【施策2】 一人一人の問題に応じた教育相談の充実

いじめ、長期欠席<sup>5</sup>（以下、長欠）、非行などの問題や、学習や対人関係の悩み等による学校への不適応感など、一人一人の子どもの教育上の問題はさまざまです。子どもたちが安心して成長していける環境をつくる上で、本人やその保護者などに問題解決に向けた助言を行う教育相談は大変重要です。そのため、学校内の教育相談体制や市立教育研究所の教育相談を充実させ、また、長欠児童生徒の早期の学校復帰に向けて支援します。

### 【達成指標】

★市立教育研究所において面接相談を実施する専門指導員の1日当たりの人数〔教育研究所〕

23年度	24年度	目標(27年度)
1.3人/日	1.3人/日	2人/日

適応指導教室<sup>6</sup>及び学習相談室の通室者が学校復帰（部分復帰を含む）した割合〔教育研究所〕

23年度	24年度	目標(27年度)
78.7%	76.1%	80%

### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 市立教育研究所における面接相談件数は818件で、平成23年度に比べて142件減少しましたが、依然として、面接相談の申し込みから相談実施までの期間が1か月から2か月と長くなっています。

引き続き相談体制を見直すとともに、専門指導員の1日当たりの配置人数増に向けて取り組んでいきます。

なお、優秀な人材を確保し、面接相談の内容の充実を図るため、平成25年4月から専門指導員の報酬額を引き上げ、待遇改善を行っています。

また、各学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒及びその保護者からの相談に対応していきます。

- ◆ 適応指導教室及び学習相談室の通室者は113人で、そのうち部分的な復帰を含む学校復帰をした児童生徒が86人（76.1%）いました。

不登校<sup>7</sup>支援機関である適応指導教室「きぼうの園」及び市内3箇所の学習相談室では、

<sup>5</sup>長期欠席:年度間に連続又は断続して30日以上欠席すること。

<sup>6</sup>適応指導教室:何らかの理由で学校に行くことのできない長期欠席児童生徒を対象に、学校生活への復帰ができるようカウンセリングや学習指導、小集団活動を行う施設。

<sup>7</sup>不登校:長期欠席のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。ただし、病気や経済的理由を除きます。

## I みんなでつくる魅力ある学校

適応指導専門指導員<sup>8</sup>や教育相談訪問指導員<sup>9</sup>が、通室する児童生徒及びその保護者を対象に、学習指導や生活改善のための相談等を実施しています。併せて、教育相談訪問指導員は、各学校と連携し、不登校児童生徒及びその保護者への支援として家庭訪問を実施し、教育相談を行っています。また、月に3～4回実施されるスポーツ交流活動、校外学習、宿泊体験学習「あすなるキャンプ」に参加しながら、自立心を育み、社会性・協調性を身に付ける機会を設けています。

各中学校には、14校に17名、延べ303回メンタルフレンド<sup>10</sup>を派遣し、カウンセリングを行っています。

引き続き、希望校にはメンタルフレンドを配置するとともに、各機関と連携しながら、不登校支援を実施します。また、長期欠席しており、かつ、特に家庭に引きこもりがちな児童生徒に対しては、学校及び児童相談所等関係機関との連携を強化し、児童生徒の様子、家庭の状況等の把握に努め、個々の実情に合わせた支援を行い、円滑に学校復帰ができるよう努めていきます。

---

<sup>8</sup>適応指導専門指導員：適応指導教室（きぼうの園）において、長期欠席児童生徒及びその保護者に対する教育相談やカウンセリング、学習指導、集団生活への適応指導を行うため、市費により配置する者。

<sup>9</sup>教育相談訪問指導員：家庭訪問や学校訪問により、長期欠席児童生徒及びその保護者に対する教育相談やカウンセリング、学習指導、教職員に対する指導助言などを行うため、市費により配置する者。

<sup>10</sup>メンタルフレンド：市立中学校の保健室や相談室などに登校している生徒に対して、学習指導や心の悩みなどを中心にカウンセリングを行うため、市費により配置する教職課程または心理学、心理学隣接諸学科を専攻している大学生・大学院生。

### 【施策3】 一人一人に応じた特別な教育的支援の充実

近年、発達障がい<sup>11</sup>に対する理解が進んできていることもあり、これを含めた種々の特別な教育的ニーズに応じた支援体制の整備が求められています。また、特別支援学級<sup>12</sup>だけでなく、通常の学級に在籍する児童生徒への支援も必要になってきています。そこで、障がいのある子どもたちの自立と社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズを把握し、特性に応じた指導と必要に応じた支援の充実に取り組みます。また、帰国・外国人児童生徒がより早く日本の学校生活に馴染み、居場所がつけられるよう、受入体制を充実させます。

### 【達成指標】

特別支援教育専門指導員<sup>13</sup>による市立小中学校1校当たりの巡回相談<sup>14</sup>回数〔教育研究所〕

23年度	24年度	目標(27年度)
1. 7回/校	1. 7回/校	3回/校

★特別支援教育補助員<sup>15</sup>1人当たりの特別支援学級入級者数〔教育研究所〕

23年度	24年度	目標(27年度)
5. 40人	5. 56人	5. 0人

### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 特別支援教育専門指導員による市立小中学校1校当たりの巡回相談回数は1. 7回でした。予算上の制約により1校当たりの巡回相談回数を増やすことが難しいため、相談要望が多い学校や緊急性の高い学校への巡回相談を優先させるなどの対応をしています。

平成25年度からは、特別支援教育専門指導員を1人増員し、引き続き、一人一人に応じた特別な教育的支援をより充実させていくため、各学校年3回（各学期1回）は派遣できるよう巡回相談の体制を工夫していきます。

併せて、担当指導主事による巡回相談も計画的に実施し、校内の関係者及び関係機関との連携を密にして、児童生徒一人一人のニーズをよりの確に捉え、指導、支援の充実を図ります。

<sup>11</sup>発達障がい：自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）その他これに類する脳機能の障がいであって、その症状が通常低年齢において発現するもの。

<sup>12</sup>特別支援学級：小中学校において、障がいのある児童生徒に対し、生活や学習上の困難の改善または克服に向けた適切な指導及び必要な支援を行うために設置する学級。

<sup>13</sup>特別支援教育専門指導員：発達障がい等のある児童生徒一人一人の状況に応じた支援内容・方法や校内支援体制に関する指導助言などを行うため、市費により各学校に派遣する臨床心理士等。

<sup>14</sup>巡回相談：発達障がい等のある児童生徒一人一人の状況を把握し、必要な支援内容・方法を明らかにするため、各学校に向いて指導助言などを行うこと。

<sup>15</sup>特別支援教育補助員：障がいのある児童生徒（主に特別支援学級に在籍する児童生徒）に対する適切な指導や必要な支援を行うため、市費により配置する者。

## I みんなでつくる魅力ある学校

- ◆ 特別支援教育補助員の人数は、平成23年度から1人増員しました。しかし一方で、特別支援学級に入級した児童生徒が20人増加したため、特別支援教育補助員1人当たりの入級者数は増加しました。

特別支援教育補助員は毎年度増員していますが、特別支援学級の入級者の増加に追いつかない状況です。さらに、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒も増加傾向にあります。

このような状況の中で、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えるためには、特別支援教育補助員の増員は不可欠であり、今後も増員に向けて調整を進めていくとともに、平成25年度は、第1学期中に市立教育研究所の職員が各学校の特別支援学級を訪問して実態調査を行い、特別支援教育補助員の適正配置を図っていきます。

## 【施策4】 体育・健康に関する指導の充実

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっています。子どもたちの心身の調和的発達を図るためには、運動を通じて体力を養うとともに、健康的な生活習慣を形成することが必要です。そこで、健康で活力ある生活を営むことができるよう、体育・健康に関する指導を充実します。

### 【達成指標】

新体力テストにおいて全国平均を上回る項目※の割合 [指導課]

23年度	24年度	目標(27年度)
61.8%	54.9%	80.0%

※ 144項目(8種目×9学年(小1～中3)×男女)のうち、  
全国平均(前年度)を上回るもの

★薬物乱用防止教室を実施した市立小中学校数 [学校保健課]

23年度	24年度	目標(27年度)
45校(61校中)	57校(62校中)	62校(62校中)

食に関する指導を授業において実施した市立小中学校数 [学校保健課]

23年度	24年度	目標(27年度)
50校(61校中)	55校(62校中)	62校(62校中)

### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 体育に関する指導については、体育主任研修会で共通の取り組み目標を定め、児童生徒の体力向上を図りました。

新体力テストにおいて全国平均値を上回る項目の割合は下がっていますが、記録自体は平成23年度と比較して6割の項目で向上しています。シャトルラン(往復持久走)と投てき(ソフトボール、ハンドボール投げ)は全国平均値との開きが大きい状況です。

今後は、持久力と投力の向上に成果を上げている学校の事例をホームページに掲載することを通して、効果的な指導のポイントを周知していきます。そして、市内各校で共通の取り組みを行い、教員の指導力・実践力を高めます。

- ◆ 薬物乱用防止教室については、保健主事研修会や養護教諭研修会において実施を呼びかけるとともに、講師の依頼先の紹介を行いました。

今後も、学校への啓発を行うとともに、柏市薬剤師会や少年補導センターなどに対し講師派遣の協力を依頼していきます。

- ◆ 栄養教諭又は学校栄養職員が在籍する自校方式給食実施校では、51校全校で食に関する指導の授業が実施されました。平成24年度から学校給食センターの栄養士を1人増員したため、センター方式給食実施校でも11校中4校で食に関する指導の授業が実施されました。

## I みんなでつくる魅力ある学校

今後は、センター方式給食実施校のうち食に関する指導が実施されていない7校に対して、実施を働きかけていきます。

- ◆ 保健所や柏市医師会と連携し、がん対策の一環としてたばこの害について学ぶノースモッ子教室，男子の性教育の出前授業，学校における健康教育についての講演等を実施しました。

今後も、関係機関との連携をより充実させ、がん対策や思春期保健等の啓発を進めていきます。

- ◆ 柏市独自で学校給食における食物アレルギー対応の手引きを作成しました。平成25年度に各学校に配付し、事故防止に万全を期します。



## 【施策5】 学校安全体制の充実

阪神大震災、東日本大震災等を踏まえ、児童生徒が災害時に自分の命を守り、適切な行動をとることができるような防災教育の充実が求められています。また、児童生徒を狙った犯罪が各地で発生しており、防犯教育や学校内外における防犯体制のさらなる充実が必要です。児童生徒の交通事故被害も後を絶たないことから、地域や関係機関との連携によって登下校中の安全を守る対策も必要となっています。そこで、子どもたちが安心して過ごすことができる環境づくりに努めるとともに、地域や関係機関との連携によって子どもの安全を守る取り組みを進めます。

### 【達成指標】

★防災安全に関する危機管理マニュアルを改訂した市立小中学校数（平成23年度からの累計）〔学校企画室〕

23年度	24年度	目標(27年度)
36校(61校中)※1	62校(62校中)	62校(62校中)※2

※1 東日本大震災を受けて、平成23年度中に改訂した学校数

※2 平成24年度開校の柏の葉小学校で作成する危機管理マニュアルを含む。

学校安全ボランティア人数 〔学校企画室〕

23年度	24年度	目標(27年度)
1,550人	1,880人	2,400人

### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 各学校を訪問し、危機管理マニュアルの改訂について指導を行いました。  
 今後は、防災安全課や関係機関と非常時の対応についての調整を行っていきます。  
 また、学校と地域との連携等について危機管理マニュアルに反映するよう各学校に働きかけていきます。
- ◆ 各学校を訪問し、学校安全ボランティアの積極的な募集を働きかけました。また、千葉県が募集した交通安全ボランティアの応募者に学校安全ボランティアへも併せて登録していただき、学校安全ボランティアの人員拡充を進めました。  
 今後も、引き続き学校安全ボランティアを募集するとともに移動交番への協力要請や関係機関との連携を強化することで、学校安全体制を充実させていきます。
- ◆ 防災教育の充実を図るため、教職員を対象として学校の防災教育をテーマに研修会を開催しました。  
 今後も、県が実施する防災授業研修会への参加及び学校安全主任研修会への参加を教職員に促していきます。

## I みんなでつくる魅力ある学校

また、防犯対策として、新入学児童を対象に、柏警察署及び少年補導センターと連携し、防犯教室を実施しました。

今後も、引き続き防犯教室を実施するとともに、平成25年度からは、児童生徒の人権に配慮した上で、犯罪の抑制と安全強化に向けて、学校に順次、防犯カメラを設置していきます。

## 【施策6】 安心して学べる学校教育環境の整備

学校施設は、児童生徒が学習・生活の場として1日の大半を過ごす場所であり、災害発生時には地域住民の避難場所ともなることから、安全性の確保は極めて重要です。特に、東日本大震災やそれに伴う原発事故への対応として、学校施設の耐震化や放射性物質の除染は、緊急の課題として取り組む必要があります。また、児童生徒数の急速な増加に対する対応なども必要になっています。そこで、耐震補強工事をはじめとした老朽施設の改修や除染、新たな学校施設の建設など、安心して学べる学校教育環境の整備を進めます。

### 【達成指標】

#### ★学校施設の耐震補強整備実施率 [学校施設課]

23年度	24年度	目標(27年度)
78.5%	85.3%	100%

#### ★学校施設の放射能除染実施率 [学校施設課]

23年度	24年度	目標(27年度)
3.2% (砂場の砂の入替えについては、実施率100%)	100%	100%

### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 柏市耐震改修促進計画どおり校舎10棟、屋内運動場6棟の耐震補強工事を実施しました。  
平成25年度は、校舎10棟、屋内運動場6棟の耐震補強工事を実施し、平成27年度末までに市内全ての公立学校施設の耐震化を完了します。  
また、平成25年度から2か年で、老朽化した柏中学校の屋内運動場の建替えを行い、生徒に安全かつ良好な教育環境を提供するとともに災害時の避難所として活用します。
- ◆ 市立小中学校及び市立柏高等学校において除染を実施し、柏市除染実施計画に定めた空間放射線量率の目標値を達成しました。  
今後は、3か月ごとに各学校の空間放射線量率の測定を実施し、市ホームページ等で情報提供していきます。
- ◆ 風早北部小学校、高柳中学校に仮設校舎を設置し、教室不足に対応できるようにしました。  
また、藤心小学校の給食室を改修し、衛生面、機能面を向上させました。  
今後も、引き続き教室の不足が見込まれる学校に仮設校舎を設置します。  
また、トイレ改修を実施していない学校や災害時に避難所となる屋内運動場のトイレを平成25年度から2か年で重点的に改修します。
- ◆ 学校給食の放射性物質検査について、使用する食材の検査と給食まるごと検査を行いました。使用食材は、49品目226検体を検査し、給食まるごと検査は、自校方式給食の51校は年間5回、学校給食センターは週1回検査を行いました。結果はいずれも不検出でした。  
平成25年度も、継続して検査を行い、市民に情報提供していきます。

## 施策展開の方向2 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

### 【施策1】 学力向上に向けた支援の充実

全国学力・学習状況調査（平成19～21年度）では、柏市の子どもたちは、基礎的な知識・技能に関する理解についてはおおむね良好な結果でしたが、思考力・判断力・表現力については課題がありました。また、児童生徒間の学力差が近年拡大する傾向にあり、学習意欲や生活習慣との相関関係が指摘されています。このような課題に対応するため、学力向上に関係する事業の改善を図るとともに、教育課程の編成・実施に対する支援や学習習慣の形成に向けた啓発を行います。

### 【達成指標】

柏市学力・学習状況調査の結果に基づき授業改善に取り組んだ市立小中学校数〔指導課〕

23年度	24年度	目標(27年度)
—	62校(62校中)	62校(62校中)

家庭学習指導資料（柏市教育委員会作成）を家庭学習の改善に活用した市立小中学校数〔指導課〕

23年度	24年度	目標(27年度)
—	12校(62校中)	62校(62校中)

### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 柏市学力・学習状況調査の結果に基づいた授業改善については、各小中学校において指導改善を行うとともに、その内容を保護者へ周知するよう働きかけました。各学校において、話し合い活動を多く取り入れたり、資料をもとに自分の考えをまとめたりする学習に力を入れるなどの授業改善が図られました。

今後は、「わかる、できた、明日も受けたい授業」を目指すことを学力向上に向けた支援における共通目標とし、調査結果を授業改善に生かすため、そのポイントを教職員の研修及び指導主事による要請訪問で周知していきます。

- ◆ 家庭学習の改善に向けて作成した家庭学習指導資料については、各学校を通じて全保護者に配付しました。その際、保護者会等において説明を加えて配付した学校は12校に留まりました。これは指導資料の内容や表現に、細かい、わかりにくいなどの問題があったためと考えられます。

平成25年度は、保護者や学校のニーズを踏まえて情報を精査するなど内容を工夫改善し、家庭学習の活性化に役立てやすい資料の提供を行います。

- ◆ 柏市学力・学習状況調査結果に基づき、児童生徒の学ぶ意欲をはぐくむことを目指して「学びづくりフロンティアプロジェクト<sup>16</sup>」を計画立案しました。

平成25年度から平成27年度までを対象期間とし、2中学校区の6小中学校をモデル校として、読書活動、放課後子ども教室<sup>17</sup>及び生徒指導等を充実させていきます。

今後、この取り組みの結果を検証し、全市立小中学校において成果を反映させていきます。

---

<sup>16</sup>学びづくりフロンティアプロジェクト:平成25年度から平成27年度を対象期間とし、2中学校区の6つの小中学校（土中学校、土小学校、増尾西小学校、風早中学校、風早南部小学校、大津ヶ丘第二小学校）をモデル校として、学力向上プランに掲げる4つの柱である「学校図書館活用」「ICT活用」「人的支援」「独自性のある研修」を集中的に推進する事業。教育委員会関係部署が、学校図書館へのエアコン設置、学校図書館指導員及びサポート教員の増員、放課後子ども教室の充実等の横断的な取り組みを行います。

<sup>17</sup>放課後子ども教室：小学校の余裕教室を活用するなど、放課後や週末等の子どもたちの安全で安心な居場所を確保して、地域住民の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを実施する事業。

**【施策2】 学校図書館及びICT<sup>18</sup>を活用した学習の推進**

思考力・判断力・表現力の育成には、各教科等を通じた言語活動の充実が求められており、考えたことを話し合ったり、意見をまとめて記述や発表したりするなどの学習活動を意図的、計画的に行う必要があります。その中核的な場として、学校図書館を「読書する場所」というだけでなく「情報を得る場所」、さらには「自ら学ぶ場所」として活用することが重要です。また、授業におけるICTの活用は、教員が分かりやすい授業をするための方法であるとともに、子どもたちにとっては、発表、記録、要約、報告といった基礎的・基本的な知識・技能を活用した学習活動を充実させる方法でもあります。そこで、学校図書館指導員<sup>19</sup>やIT教育支援アドバイザー<sup>20</sup>による授業支援などにより、授業における学校図書館やICTの計画的な活用を推進します。

**【達成指標】**

★市立小学校児童の学校図書館における1人当たりの年間貸出冊数 [指導課]

23年度	24年度	目標(27年度)
33.3冊	39.7冊	50冊

★市立中学校生徒の年間読書冊数 [指導課]

23年度	24年度	目標(27年度)
—	—	15冊

★学校図書館指導員が週2日又は週3日配置されている市立小中学校数 [指導課]

23年度	24年度	目標(27年度)
週2日：35校 (週1日：26校) (61校中)	週2日：36校 (週1日：26校) (62校中)	週3日：42校 週2日：20校 (62校中)

ICTを活用して授業ができる市立小中学校の教員の割合 [教育研究所]

23年度	24年度	目標(27年度)
67.8%	71.3%	95%

**【平成24年度実施内容及び今後の方向性】**

- ◆ 市立小学校児童の学校図書館活用については、授業で学校図書館を活用するよう指導し、児童の読書量を確保しました。

<sup>18</sup>ICT：Information and Communication Technology の略。教育分野では、情報コミュニケーション技術と訳されます。パソコンや実物投影機、電子黒板、プロジェクターなどのハードウェアやソフトウェア、インターネットなどを活用する技術を指します。

<sup>19</sup>学校図書館指導員：市立小中学校において、学校図書館を活用した授業の支援や、学校図書館の環境整備、児童生徒に対する読書啓発などを行うため、市費により配置する者。

<sup>20</sup>IT教育支援アドバイザー：インターネットやコンピュータを活用した授業や研修、教材作成などについて、専門的知識・技術に基づき市立小中学校の支援を行うため、市費により配置する者。

平成25年度は、学校図書館における児童1人当たりの年間貸出冊数43冊以上を目指します。

また、各学校の取り組みの情報を司書教諭研修会で共有し、指導に生かせるようにします。

- ◆ 各学校で朝読書等読書時間の確保をするよう働きかけをしました。

一方、市立中学校生徒の年間読書冊数については、全中学生の家庭における読書まで含めた年間読書冊数把握は困難だったため、平成25年度から実施する学びづくりフロンティアプロジェクトにおいて、風早中学校、土中学校をモデル校として調査を行うこととしました。

また、学校図書館の活用について状況把握を行ったところ、生徒1人当たりの年間貸出冊数は、平成22年度から平成24年度まで7.3冊と横ばいでした。

平成25年度は、学校図書館における1人当たりの年間貸出冊数10冊以上を目指し、各学校図書館の開館時間等の調査を行い、開館時間の延長等具体的取り組み方法を検討し、学校図書館の活用を推進していきます。

- ◆ 学校図書館指導員の配置については、新設校である柏の葉小学校に新たに週2日配置しましたが、予算上の制約により大幅な配置の増加は難しい状況です。

今後は、学びづくりフロンティアプロジェクトの対象小中学校6校に週3日配置して児童生徒の学ぶ意欲の向上等に対する有効性を検証し、配置の増加を目指します。

- ◆ ICTを活用して授業ができる市立小中学校の教員の割合は、平成23年度から、3.5ポイント伸びました。過去5年間を見ても、毎年伸び続けていますが、校種別に見ると、小学校は80.9%（平成23年度74.1%）であるのに対し、中学校は55.4%（平成23年度56.7%）と前年度より減少しています。中学校の教員については、教科担任制のため教室間を移動することが多く、機器を準備する負担が大きいことから、ICTの活用が小学校と比べて進みませんでした。

今後は、より使いやすいICT機器への入替え、情報活用に関する教職員研修の充実、授業実践事例の周知等の支援を行っていきます。

また、教職員のICT活用能力の向上については、情報活用講座の開催やIT教育支援アドバイザー及び指導主事の派遣により、引き続き支援していきます。

### 【施策3】 体験的な学習の推進

基礎的な知識・技能は、自ら体験し、それを言葉にして人に伝えるといった活動を経ることによって、自分のものとしてしっかりと身に付けることができると言えます。そこで、各学校が、自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動を積極的に取り入れられるよう支援します。

#### 【達成指標】

地域の人材を外部講師として招いて授業を行った市立小中学校数〔指導課〕

23年度	24年度	目標(27年度)
—	42校(62校中)	62校(62校中)

職場体験活動を2日以上行った市立中学校数〔指導課〕

23年度	24年度	目標(27年度)
15校(20校中)	17校(20校中)	20校(20校中)

#### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 地域の人材を外部講師として招いて授業を行った市立小中学校数は42校でした。各学校において、柏市マイプラン事業<sup>21</sup>などを活用し、地域の人材の協力を得た体験的な授業を実施しました。

今後は、学校支援コーディネーターなどとも連携し、各学校がどのような体験授業を行いたいかというニーズに応じて地域人材を活用した授業を行えるようにし、子どもたちにとって魅力ある授業づくりができるよう各学校を支援していきます。

- ◆ 市立中学校20校全てにおいて、職場体験活動を2日以上行いました。このうち3校では、一般の職場体験活動1日に加えて林間学校における農村体験を実施しました。

今後は、各学校の実施内容や体験活動先の調査を行い、授業時間を確保しつつ、職場体験の時間を確保する方法などを各学校に情報提供していきます。

<sup>21</sup>柏市マイプラン事業：各学校の実態に即した独自性ある教育活動を支援するために、学校が提案した取り組みに対して予算を配当する事業。



## 【施策4】 豊かな学びを支える学習環境の充実

子どもたちが生涯にわたり学び続ける基礎を培うためには、学習環境の充実が大変重要です。そこで、思考力・判断力・表現力の育成や学校の情報化に対応するための環境づくり、教員がよりよい授業を展開するための人的支援などにより、豊かな学びを支えます。

### 【達成指標】

★学校図書館を学習情報センター化している市立小中学校数 [指導課]

23年度	24年度	目標(27年度)
18校(61校中)	21校(62校中)	62校(62校中)

デジタル教科書<sup>22</sup>が整備されている市立小中学校数 [教育研究所]

23年度	24年度	目標(27年度)
1校(61校中)	10校(62校中)	62校(62校中)

★30人学級(小1・2)、35人学級(小3～6)の割合 ※ [学校教育課]

23年度	24年度	目標(27年度)
87%	87%	100%

※ 学年の人数を、担任及びサポート教員<sup>23</sup>の合計数で割った数を1学級と数える場合を含む。

★中学校の数学・英語でティーム・ティーチング<sup>24</sup>が可能な教員数が配置されている割合 [学校教育課]

23年度	24年度	目標(27年度)
37%	37%	50%

### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 学校図書館については、図書、新聞、雑誌、インターネット等の複数メディアでの調べ学習ができる学習情報センターとしての環境を整備し、各学校へ活用方法等を指導しました。

今後は、環境整備ができていても学習情報センターとして活用できていない学校への指導助言を行うとともに、環境整備ができていない学校へ、図書の整備や、校内に無線LANのアクセスポイントの設置等を行っていきます。無線LANのアクセスポイントは、平成24年度末現在25校に設置し、平成25年度は10校に設置予定です。

- ◆ デジタル教科書の整備については、小学校9校で、校内コンピュータの入替えに併せて、算数及び社会のデジタル教科書の整備を実施しました。

<sup>22</sup>デジタル教科書：教科書の画面をプロジェクターや大型テレビ等の大型提示装置で映して利用する学習用デジタル教材。図や絵、文章などの拡大表示やアニメーションやシミュレーション、動画などの映像も提示できるため、児童・生徒の興味関心を高めることや、分かりやすい授業の実現に役立ちます。

<sup>23</sup>サポート教員：市立小中学校において、少人数教育の授業補助などを行うことにより、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導に対応するため、市費により配置する教員。

<sup>24</sup>ティーム・ティーチング：授業の実施において、複数の教員が指導上の役割を分担することによって、よりきめ細かく指導する方法。

デジタル教科書以外では、小学校10校及び中学校16校で、プロジェクタを各教室の天井や壁に固定するとともに無線LANの設備を導入することにより、教員がICT機器を日常の授業のツールとして、いつでも簡単に利用することができる環境整備を行いました。

平成25年度以後は、ICT機器に係る予算の状況を十分考慮しながら、同様のデジタル教科書及びICT機器の効果的な整備を行っていきます。

- ◆ 小学校1, 2年生における30人学級及び小学校3年生から6年生における35人学級の実現に向けて、サポート教員を平成23年度と同数の30人配置し、県から加配教員として配置された指導工夫改善のための少人数指導教員を26人（平成23年度28人）配置しました。

国の緊急雇用創出事業の一環として進めてきたスクールサポーター制度による職員の配置が平成23年度で終了した影響等もあり、小学校における30人学級及び35人学級の割合は横ばいでした。

また、中学校においても少人数学級を進めるために、サポート教員を平成23年度と同数の8人配置し、少人数指導教員を25人（平成23年度26人）配置しました。

今後は、毎年度実施しているサポート教員配置校への状況調査や学びづくりフロンティアプロジェクトにおいて、少人数教育における指導の有効性を検証し、より適正な配置を進めていきます。

- ◆ 平成23年度から24年度にかけて、サポート教員及び県からの加配教員の増員が得られなかったため、中学校の数学・英語でティーム・ティーチングが可能な教員が配置されている割合は横ばいでした。

当初、中学校の数学・英語でティーム・ティーチング等少人数指導を取り入れ、個に応じたきめ細かな指導を行うことが効果的と考え、そのためサポート教員増員や県の加配教員増員を目指してきました。しかし、これまで数学・英語の免許を持つサポート教員が十分確保できておらず、また、各学校が求めるサポート教員への期待は学力向上だけでなく、中1ギャップへの対応や高齢化する職員構成に対する若い力の導入、保健体育の授業における安全支援、生徒指導支援等多岐に渡っています。

このため、教育委員会では、各中学校からの要望を踏まえ、数学・英語の少人数指導に限らず多面的な支援が可能な人材配置に重点を置いてきました。

引き続き、数学・英語でティーム・ティーチングが可能な教員数の配置を進めるとともに、様々な面から生徒たちの学習・生活をきめ細かく支援するための人材を早期に全校配置できるよう努めます。

- ◆ 各学校における適切な財産管理を進めるため、全市立小中学校で備品台帳と現物の突合を行うとともに、予算執行状況調査を実施しました。また、平成23年度から導入を進めてい

た備品台帳システムを本格稼動しました。

今後は、理科実験台など老朽化の著しい大型備品の計画的な更新を行います。また、備品台帳システムの活用により、各小中学校間で備品の貸し借りができるようにしていきます。

**【施策5】 発達や学びの連続性を踏まえた教育等の推進**

幼稚園・保育園，小学校，中学校の接続部分において生じる問題の解消に向けて，子どもの発達や学びの連続性を踏まえた一貫性のある教育活動が必要です。そのため，幼児教育研究のさらなる充実を図るとともに，幼稚園・保育園，小学校，中学校の各段階間の情報共有や相互理解を深め，その成果をそれぞれの教育活動に生かすことができるよう連携を推進します。

また，生徒一人一人の個性と能力を引き出し，進路希望を実現できる高等学校教育を推進します。

**【達成指標】**

市内幼稚園・保育園※の幼児教育共同研究参加率 [教育研究所]

23年度	24年度	目標(27年度)
幼稚園：100%	幼稚園：100%	幼稚園：100%
保育園：28%	保育園：100%	保育園：100%

※ 私立保育園は，認可保育園のみ。

★幼稚園・保育園との連携を独自に実施した市立小学校の割合（幼保小連絡協議会<sup>25</sup>としての取り組みは除く） [教育研究所]

23年度	24年度	目標(27年度)
37校(41校中)	40校(42校中)	42校(42校中)

★小中学校間で連携した取り組みを行った市立小中学校数 [指導課]

23年度	24年度	目標(27年度)
小学校：38校(41校中)	小学校：42校(42校中)	小学校：42校(42校中)
中学校：19校(20校中)	中学校：20校(20校中)	中学校：20校(20校中)

**【平成24年度実施内容及び今後の方向性】**

◆ 幼児教育共同研究は，市内の全ての幼稚園及び保育園（公立保育園及び私立保育園），計75園が参加して実施することができました。共同研究では，幼児期における運動遊びについて，各園からの実践報告を基に，その必要性や実施のポイントをまとめた「わくわく運動遊び」を作成し，各園や各家庭で自主的に，かつ，楽しんで運動遊びに取り組めることを目指しました。

平成25年度は，新設の3つの私立保育園に対しても共同研究への参加を働きかけることにより全幼稚園・保育園の参加という現体制を維持・発展させるとともに，幼児期の体力・運動能力の向上には，家庭での過ごし方が大切であることを，幼稚園・保育園と連携して，各家庭に啓発していきます。

<sup>25</sup> 幼保小連絡協議会：幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指し，幼稚園・保育園と小学校の相互理解と連携の充実を図るための組織。各地区（9地区）から幼稚園、保育園、小学校の関係者が参加しています。協議会全体としての協議、情報収集、啓発活動のほか、地区別連絡会を開催し、各小学校区における交流活動を推進しています。

- ◆ 幼稚園・保育園と小学校が連携した取り組みは、市内小学校42校のうち40校で実施されました。この取り組みのうち、小学校1年生の児童と幼稚園・保育園の年長児が交流する活動（以下「交流活動」という。）は、年長児の小学校入学に対する不安を解消するのに効果的であるといわれており、小学校では42校のうち28校で、幼稚園・保育園では75園のうち52園で実施されました。

今後は、取り組みが未実施の小学校や幼稚園・保育園に対して直接働きかけるとともに、特に、交流活動の実施校・園が増えるよう促していきます。

- ◆ 小中学校間における連携した取り組みの実施については、小中連携ガイドラインを策定しました。各学校において、家庭学習に関して小中学校9年間を見通した計画作成を行う中学校区や、小中学校の合同音楽発表会や合同ボランティア作業を実施する中学校区など、地域の特性を生かした小中学校連携教育が実施されました。

今後は、小中学校連携教育の核となる、教務主任、生徒指導主任、研究主任、司書教諭等の研修会において、小中学校連携教育について話し合う機会を設けます。

## 施策展開の方向3 教職員の力量を向上させる

### 【施策1】 教職員の力量向上を支える校内研究等の充実

新学習指導要領<sup>26</sup>による指導内容の改善や若年層教員の増加といった動向がある中で、これまでも増して教職員の力量向上に向けた取り組みが必要になっています。また、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、各学校が抱える課題が多様化しており、教職員同士がともに学び合うことの重要性も増しています。そこで、教職員一人一人の力量向上や教職員集団としての協働意識の高揚を図るため、各学校の校内研究の充実に向けた支援を行います。

### 【達成指標】

校内研修の中ですべての教諭が授業研究を実施した市立小中学校数〔指導課〕

23年度	24年度	目標(27年度)
—	23校(62校中)	42校(62校中)

★学力向上プラン推進委員会<sup>27</sup>に関連した研究指定校への指導主事等の派遣人数〔指導課〕

23年度	24年度	目標(27年度)
15人※	70人※	30人※

※ 年度内の延べ人数

★教職員専用のコンピュータ・ネットワークにおけるICT活用実践事例の公開数〔教育研究所〕

23年度	24年度	目標(27年度)
129件	265件	500件

### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 研究主任研修会等を通じて、授業を教職員同士で参観し合い、指摘し合う形で、校内研修における授業研究を実施することを推奨しました。

今後は、パーソナルサポート（教職員個人の要請に基づく指導主事の派遣）や要請訪問（校長の要請に基づく指導主事の派遣）の際にも、ベテラン教員から若手教員が学ぶ機会、また、ベテラン教員が自身の指導方法を見直す機会として、このような授業研究の実施を働きかけていきます。

- ◆ 学力向上プラン推進委員会に関連した研究指定校への指導主事等の派遣については、旭東

<sup>26</sup>新学習指導要領：平成20年3月（高等学校、特別支援学校は平成21年3月）に改訂された学習指導要領のこと。小中学校の学習指導要領は、平成21年度からの移行措置期間を経て、小学校は平成23年4月から、中学校は平成24年4月から完全実施されます。

<sup>27</sup>学力向上プラン推進委員会：学力向上に関する事業の有効性を検証する組織。教育委員会では、本推進委員会ですされた提言・意見を踏まえ、施策・事業の改善を行っています。

小学校をICT活用を中心とした研究指定校とし、指導主事とIT教育支援アドバイザーを派遣しました。

今後は、学力向上プラン推進委員会に関連した研究指定は実施せず、学びづくりフロンティアプロジェクトの実施校において支援を行っていきます。

- ◆ ICTを活用した分かりやすい授業の普及及び促進を図るために、授業におけるICT活用事例を収集し、公開してきました。平成24年度からは、1年経験者研修において、ICT活用実践事例の報告を課題とし、ICTの活用を促しました。

今後も引き続き、ICT活用事例を増やし、教職員のICTを活用した指導力の向上を図っていきます。

- ◆ 指導主事が、要請訪問やパーソナルサポートにおいて、優れた指導に関する事例等を周知するとともに指導助言を行いました。

今後は、柏市学力・学習状況調査の結果等を踏まえ、各学校と教育委員会とが共通の目的を持って要請訪問やパーソナルサポートを行うよう、そのあり方を見直します。

- ◆ 各学校における研究成果の共有のため、研究指定校の公開授業研究会の支援や授業研究会の内容をまとめた市立小中学校研究研修集録の作成を行いました。

今後は、研究内容に応じ、研究指定校の予算を適正化し、研究の充実を図ります。

## 【施策2】 経験や教育課題に応じた研修の充実

増加する若年層教員の力量向上が急務となっており、併せて、それを指導する立場である中堅層教員の育成も必要となっています。また、平成20年度の柏市の中核市への移行による千葉県からの教職員研修権限の移譲に伴い、柏市の実態に即した教職員研修が求められています。そこで、教職員の力量向上に直結する研修を、経験や職務に応じて体系的に整備していきます。また、日々の教育現場で起こる課題に対応していく力も求められており、教職員のニーズに応じた専門性の高い研修の充実に取り組みます。

### 【達成指標】

★教育実践発表※の回数（平成21年度からの累計） [教育研究所]

23年度	24年度	目標(27年度)
311回	548回	2,000回

※ 採用11年目までの経験年数別研修において、受講者が自身の授業実践について発表し、講師や指導主事から評価を受けるもの。

柏市独自で実施する教員研修講座の数 [教育研究所]

23年度	24年度	目標(27年度)
29講座	32講座	35講座

### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 教育実践発表については、平成23年度から、初任者研修、5年経験者研修及び10年経験者研修で実施し、平成24年度からは、これらの研修に加えて、1年経験者研修で実施しました。受講者が自身の授業実践について発表し、講師や指導主事等から評価を受けることで、研修の効果をさらに高めることができました。

平成25年度からは、さらに6年経験者研修においても実施していきます。

- ◆ 柏市で独自に実施する教員研修講座については、平成24年度から新たに1年経験者研修、6年経験者研修及び9年経験者研修を開設し、32講座となりました。そのうち、教職員が最先端の知見や専門的な知識を習得する場として、大学コンソーシアム東葛に加盟している千葉大学、東京大学、二松学舎大学、日本橋学館大学及び麗澤大学と連携した大学連携講座を9講座開設しました。

さらに、平成25年度からは、児童生徒の自殺予防対策として、ゲートキーパー養成講座を実施し、3年間で全ての教職員が受講するようにします。また、学校運営の中軸を担う中堅教員育成の一環として、新任学年主任研修を実施します。



## 施策展開の方向4 組織としての学校の力を高める

### 【施策1】 学校経営力向上に向けた支援の充実

教育現場において急速な世代交代が進む状況の中では、校長のリーダーシップのもとに全ての教職員の力を学校経営に取り込むとともに、経験豊かな教員の知識・技術の継承を図る必要があります。また、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた上で、教職員全体で目標を共有し、そこに向かって努力できる体制が必要です。そこで、学校経営力の向上に向けて、管理職及び学校運営の中軸を担う教員の育成を進めるとともに、創意工夫に満ちた個性的な学校づくりに向けた支援を行います。

### 【達成指標】

★学校経営方針などを保護者、地域住民に分かりやすく説明する機会を設けた市立小中学校数〔指導課、教育研究所〕

23年度	24年度	目標(27年度)
—	62校(62校中)	62校(62校中)

学校関係者評価を公表した市立小中学校数〔指導課〕

23年度	24年度	目標(27年度)
55校(61校中)	62校(62校中)	62校(62校中)

### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 学校経営方針などの説明については、新任校長研修、新任教頭研修及び新任教務主任研修において、学校経営の一環として経営方針や経営評価等について広く保護者や地域住民に説明することの重要性を伝えました。その結果、市内全小中学校において、保護者や地域を対象として、学校経営方針の実現に向けた具体的な取り組みを説明する機会が設けられました。

平成25年度は、上記の研修に加えて、新任学年主任研修においても同様の説明を行い、各学校の管理職及び学校運営の中核を担う教職員の意識を高めていきます。また、学校教育指導の指針に学校経営方針の説明に関する項目を入れ、各学校の実施を促していきます。

- ◆ 全市立小中学校が、学校評価<sup>28</sup>において自己評価及び学校関係者評価を実施し、それらの結果を公表しました。

しかし、評価に対する改善策等が明確に示されていない学校が多くあったため、今後は、学校経営に評価結果を生かせるよう、評価の項目や時期を見直していきます。

<sup>28</sup>学校評価：各学校が学校運営の改善を図るため、教育活動その他学校運営の状況について行う評価。各学校の教職員が行う評価（自己評価）と、保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価（学校関係者評価）があり、自己評価の実施及び結果の公表が義務付けられています。

## I みんなでつくる魅力ある学校

- ◆ 柏市マイプラン事業について、平成23年度、新たに設けた事業評価基準に基づき各学校の事業計画を審査し、平成24年度は、学校規模や評価結果等に応じた予算配分を行いました。

平成25年度からは、事業計画の優れた学校には予算の配当額を増額することとし、創意工夫に満ちた個性的な学校づくりをより一層支援していきます。

- ◆ 教務主任の研修会において、柏市学力向上プランに基づいた研修テーマ「新学習指導要領を踏まえた教育課程の編成」について情報交換し、協議を積み重ねました。

今後は、学校運営の中軸を担う教務主任、研究主任、生徒指導主任、司書教諭等の研修会において、それぞれの役割における小中学校連携教育について話し合う研修会を実施します。

また、全中学校区において、9年間を見通した小中学校連携教育を進めていく教職員の育成を図るとともに家庭・地域との連携も追求する研修会を実施します。

## 【施策2】 子どもに向き合う時間の確保に向けた支援の充実

教職員の仕事は多岐にわたり、その量が多いことに加え、近年学校を取り巻く社会環境の変化によって、よりきめ細かな対応が求められるなど、多忙化と勤務時間の超過が問題になっています。また、療養休暇や休職なども増加傾向にあります。そこで、学校が学習指導や生活指導など本来の業務に専念し、教員が一人一人の子どもに向き合うための支援を充実させます。

### 【達成指標】

校務処理ネットワークシステムの対象とする事務 [教育研究所]

23年度	24年度	目標(27年度)
成績管理, 出席管理	成績管理, 出席管理	成績管理, 出席管理, 保健管理, 文書管理

学校法律相談実施件数 [学校教育課]

23年度	24年度	目標(27年度)
25件	18件	30件

### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 教職員の校務処理の効率化及び情報の有効活用に向けて、平成24年度は、平成23年度までに校務支援システム<sup>29</sup>未導入の柏中学校及び柏の葉小学校に、新規の校務支援システムである成績管理と出席管理を導入しました。

平成25年度は、残りの60校を新規の校務支援システムに入れ替えます。

- ◆ 学校法律相談については、学校におけるトラブルへの対応について各学校長と教育委員会の連携を進めました。類似の前例がある案件は学校内で解決できるようになり、相談実施件数が減少しました。

今後も、学校事故等の対応について共通理解をさらに進めるとともに、必要に応じて臨機応変に相談を受け付け、校長が円滑に学校運営できるよう支援していきます。

- ◆ 業務改善リーフレット「心身ともに健康をめざして」を作成して全市立小中学校へ配付し、教職員が仕事の仕方を工夫し心のケアを図ることを推進しました。

今後は、ノー残業デーの週1回完全実施、ノー部活デーの実施を進めるとともに、業務の偏りによる長時間労働が発生しないよう、管理職がパソコンにより教職員の出退勤時間を把握するようにしました。今後も、長時間勤務解消に近づけるための一人一人の意識改善を進めていきます。

また、緊急に職員が必要となった場合の事故対策教員の配置を効果的に行っていきます。

<sup>29</sup>校務支援システム(校務処理ネットワークシステム)：児童生徒名簿，出席簿，通知表，児童生徒指導要録等をデータベースにして管理するシステムです。データの管理は柏市教育委員会に設置されたサーバで一元的に管理します。

## 施策展開の方向5 家庭、地域に根ざした学校をつくる

### 【施策1】 学校、家庭、地域の協力関係の強化

子どもの教育は、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を認識し、連携協力し合うことによって成り立っています。社会がますます複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、今後、学校だけでは解決できない課題がさらに増加することが予想されるため、これまで以上に保護者や地域住民の協力を得ていく必要があります。さらには、地域全体で子どもの教育に関わる意識を醸成し、より効果的な取り組みが行われるよう、関係する団体や個人が密に連携し合える関係づくりや人材・団体の育成も必要です。そこで、学校を中心として家庭、地域が連携し、一体となって子どもの豊かな学びを支える体制づくりを推進します。

### 【達成指標】

#### ★放課後子ども教室実施小学校区数 [生涯学習課]

23年度	24年度	目標(27年度)
16小学校区	19小学校区	23小学校区

#### ★学校支援地域コーディネーターが配置されている市立小中学校数 [指導課]

23年度	24年度	目標(27年度)
47校(61校中)	48校(62校中)	53校(62校中)

#### 市立小中学校児童生徒の地域行事への参加割合(小5, 中2) [生涯学習課]

23年度	24年度	目標(27年度)
—	51.7%	(上昇)

### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 放課後子ども教室は、学習習慣の形成を目指した小学校16校における平日の補充学習や、小学校13校と青少年センターにおける土曜日の体験学習講座等を実施し、参加者数は延べ16,273人でした。

国からの補助金が削減されていますが、今後は、費用がかからない方法を模索しながら事業の維持に努めるとともに、学びづくりフロンティアプロジェクトの実施校における平日の補充学習の充実を図ります。

また、青少年健全育成活動を実施する団体や市の各部署の協力を得て「夏休み放課後子ども教室」を開催するとともに、学校や保護者から要望の多い平日の補充学習の充実を検討します。

- ◆ 学校支援地域コーディネーターについては、平成24年度が養成研修の最終年度でした。

平成22年度からの3年間で，全ての学校から養成研修への参加がありました。

今後は，コーディネーターを生かした学校支援体制の構築を進めるため，学校支援地域コーディネーター連絡協議会を開催し，お互いの取り組み状況の情報交換や先行事例を学ぶ機会としていきます。

- ◆ 市立小中学校児童生徒の地域行事への参加割合は，平成24年度に実施した「生活・学習意識調査」において小学校5年生で60.0%，中学校2年生で42.6%でした。

平成25年度も，引き続き青少年健全育成活動を実施する団体等への支援を継続し，子どもたちの体験活動の機会を充実させていきます。

- ◆ 青少年の非行防止のために，地域の方々と協力し，街頭及び遊技場等で補導活動を525回行い，910人を補導しました。また，電話による悩みの相談を実施し，少年補導センター職員が対応する少年相談では115件の相談を，専門の相談員が対応するやまびこ電話相談では557件の相談を受け付けました。

電話による悩みの相談件数は増加傾向にあるため，今後は，電子メール等電話以外の方法による相談受け付けや学校と連携した生徒指導も検討し，青少年や保護者等の支援を行っていきます。

## 【施策2】 家庭教育に対する支援の充実

家庭は、子どもがその存在をあるがままに受け入れてもらえる場であると同時に、全ての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や他者に対する思いやり、規範意識、自制心などを養う上で重要な役割を果たします。しかしながら、社会環境の変化に伴い、家庭教育力の低下が指摘されるとともに、子どもたちの基本的な生活習慣の乱れや児童虐待等の問題が顕在化しています。そこで、各家庭の自主性を尊重しつつ、家庭における育ちや学びを学校や地域、社会全体で支え合う協力体制づくりに努めます。

### 【達成指標】

家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数〔生涯学習課〕

23年度	24年度	目標(27年度)
1,074人	1,324人	2,100人

★「みんなの子育て広場<sup>30</sup>」支援事業実施学校数〔生涯学習課〕

23年度	24年度	目標(27年度)
4校	7校	12校

### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 家庭教育推進団体等支援事業では、PTAや保護者会等が家庭教育に関する講演会を実施する際の講師料の支援を行いました。

なお、家庭教育推進団体等支援事業以外にも、さまざまな事業を通じて家庭教育を支援しました。「みんなの子育て広場」実施校においては、校長、養護教諭や「みんなの子育て広場」支援コーディネーターを講師として講演会を開催し、約1,100人の保護者が家庭教育について学びました。

今後は、幼稚園、保育園等にも積極的に講演会等を実施するよう促し、企画の相談にも応じていきます。

- ◆ 小学校7校で「みんなの子育て広場」を実施しました。平成23年度の参加者の中から「みんなの子育て広場」支援コーディネーターとして3人の協力者を得て、企画、実践のノウハウを新規校に広げました。

また、柏市PTA連絡協議会と「みんなの子育て広場」推進大会を共催し、多くの学校に「みんなの子育て広場」を周知しました。

今後は、支援コーディネーターを1人増やし、実施校の拡大を図るとともに、独自運営を支援していきます。

<sup>30</sup>みんなの子育て広場：子育て中の保護者が情報交換を通じて、仲間づくりや不安・悩みの解消ができるよう開催される話し合いの場。学校における各種説明会や授業公開など様々な機会を利用して開催されています。保護者、地域住民、教職員が「支援者」として、自主的に企画・運営しています。

## Ⅱ 地域における生涯学習社会の形成

### 施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

市政において防犯・防災，福祉，医療，介護，子育て，環境保全，就労などの分野の施策は大変重要な課題であり，かつ優先的に取り組まなければならない課題です。一方で，これらの課題は多くの市民にとっても生活を送る上で重要度を増すようになり，自ら考え解決しなければならない課題でもあります。こうした課題を「現代的課題」と位置付け，市民が，よりよい生活を送るため，市が各種の施策を推進するとともに，個人や地域の皆さんが「お互いに協力し合い，よりよい生活を送るための基盤や安全で安心な地域社会を築くための知恵や行動を身に付ける」ために学習し，課題解決に結びつけるための支援をします。

#### 【施策1】 地域づくりへの参画支援

地域づくりの一環としての学習を推進し，地域づくりへの参画を支援するために，地域課題解決につながる学習機会の提供や，実際に行われている地域活動への支援を行います。

#### 【達成指標】

市立小中学校児童生徒の地域行事への参加割合（小5，中2）【再掲】〔生涯学習課〕

23年度	24年度	目標(27年度)
—	51.7%	(上昇)

中央公民館主催事業参加者数〔中央公民館〕

23年度	24年度	目標(27年度)
9,071人	8,869人	9,500人

沼南公民館主催事業参加者数〔沼南公民館〕

23年度	24年度	目標(27年度)
1,377人	5,921人	5,000人

図書館の利用者数〔図書館〕

23年度	24年度	目標(27年度)
664,224人	642,547人	800,000人

#### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 市立小中学校児童生徒の地域行事への参加割合は，平成24年度に実施した「生活・学習意識調査」において小学校5年生で60.0%，中学校2年生で42.6%でした。

平成25年度も，引き続き青少年健全育成活動を実施する団体等への支援を継続し，子どもたちの体験活動の機会を充実させていきます。【再掲】

- ◆ 中央公民館及び沼南公民館では，通年事業のほかに，青少年，成人，家庭教育，高齢者，

## Ⅱ 地域における生涯学習社会の形成

総合といった分野別に、講座や各種講演会を実施するとともに、中央公民館フェスティバルや沼南公民館まつりを行いました。

今後は、中央公民館と沼南公民館との間で事業調整や講座内容の検討を行い、市民との協働によるまちづくりを推進するため、「地域課題」の解決につながる講座を開催し、主体的に課題に取り組む人材の育成や支援を行います。

また、関係部署や生涯学習団体との連携に努め、「参加者募集型」から「学習者との共創・支援型」の講座事業を展開します。

- ◆ 図書館では、市民の課題を解決するための支援事業として、闘病記文庫の継続、各種講座、講演会等の開催、行政課題を中心とした図書展示及び図書リストの作成を行いました。

今後は、図書館資料の整備、充実を図るとともに、図書館及び市の各部署が主催する各種講座、図書館ホームページ等を通じて、市民全体を対象とした読書活動等の普及及び推進に努めます。

また、市の各部署に対して、各部署の事業における図書館活用の周知や活用事例のPRを行います。地域の歴史関連の活動をしている団体への発表場所の提供や各種歴史講演会等の開催などの地域アーカイブ事業の支援も継続的に行います。



## 【施策2】 子育て・親育ちの支援

家庭教育は、あらゆる教育の出発点であり、子どもが自立心や社会性を身に付けるために重要な役割を果たしていますが、時代の変化とともに子育てに対する不安や悩みを持つ保護者が増えてきています。そこで、保護者やこれから親になる世代を対象とした研修事業や相談体制を整備しつつ、地域の人々の協力を得て、楽しみながら子育てができるような環境づくりを推進していきます。

### 【達成指標】

★放課後子ども教室実施小学校区数【再掲】〔生涯学習課〕

23年度	24年度	目標(27年度)
16小学校区	19小学校区	23小学校区

★学校支援地域コーディネーターが配置されている市立小中学校数【再掲】〔指導課〕

23年度	24年度	目標(27年度)
47校(61校中)	48校(62校中)	53校(62校中)

市立小中学校児童生徒の地域行事への参加割合(小5, 中2)【再掲】〔生涯学習課〕

23年度	24年度	目標(27年度)
—	51.7%	(上昇)

家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数【再掲】〔生涯学習課〕

23年度	24年度	目標(27年度)
1,074人	1,324人	2,100人

★「みんなの子育て広場」支援事業実施学校数【再掲】〔生涯学習課〕

23年度	24年度	目標(27年度)
4校	7校	12校

### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 放課後子ども教室は、学習習慣の形成を目指した小学校16校における平日の補充学習や、小学校13校と青少年センターにおける土曜日の体験学習講座等を実施し、参加者数は延べ16,273人でした。

国からの補助金が削減されていますが、今後は、費用がかからない方法を模索しながら事業の維持に努めるとともに、学びづくりフロンティアプロジェクトの実施校における平日の補充学習の充実を図ります。

また、青少年健全育成活動を実施する団体や市の各部署の協力を得て「夏休み放課後子ども教室」を開催するとともに、学校や保護者から要望の多い平日の補充学習の充実を検討します。【再掲】

- ◆ 学校支援地域コーディネーターについては、平成24年度が養成研修の最終年度でした。

## Ⅱ 地域における生涯学習社会の形成

平成22年度からの3年間で、全ての学校から養成研修への参加がありました。

今後は、コーディネーターを生かした学校支援体制の構築を進めるため、学校支援地域コーディネーター連絡協議会を開催し、お互いの取り組み状況の情報交換や先行事例を学ぶ機会としていきます。【再掲】

- ◆ 市立小中学校児童生徒の地域行事への参加割合は、平成24年度に実施した「生活・学習意識調査」において小学校5年生で60.0%、中学校2年生で42.6%でした。

平成25年度も、引き続き青少年健全育成活動を実施する団体等への支援を継続し、子どもたちの体験活動の機会を充実させていきます。【再掲】

- ◆ 家庭教育推進団体等支援事業では、PTAや保護者会等が家庭教育に関する講演会を実施する際の講師料の支援を行いました。

なお、家庭教育推進団体等支援事業以外にも、さまざまな事業を通じて家庭教育を支援しました。「みんなの子育て広場」実施校においては、校長、養護教諭や「みんなの子育て広場」支援コーディネーターを講師として講演会を開催し、約1,100人の保護者が家庭教育について学びました。

今後は、幼稚園、保育園等にも積極的に講演会等を実施するよう促し、企画の相談にも応じていきます。【再掲】

- ◆ 小学校7校で「みんなの子育て広場」を実施しました。平成23年度の参加者の中から「みんなの子育て広場」支援コーディネーターとして3人の協力者を得て、企画、実践のノウハウを新規校に広げました。

また、柏市PTA連絡協議会と「みんなの子育て広場」推進大会を共催し、多くの学校に「みんなの子育て広場」を周知しました。

今後は、支援コーディネーターを1人増やし、実施校の拡大を図るとともに、独自運営を支援していきます。【再掲】

- ◆ こども図書館においては、毎日のおはなし会を続けるとともに、4周年記念「パパ's 絵本プロジェクト絵本ライブ」(82人参加)、絵本作家・長野ヒデ子氏講演会「こどもといっしょにあそびタイ」(98人参加)、お医者さんと話そう「イクメン歯科医師が伝授 こどもの歯磨きのコツ」(70人参加 ※主催は保健所)等、親子で参加できる講演会を実施しました。

また、こども図書館以外の16分館においては、読み聞かせボランティアによる「おはなし会」を週1回から月1回ほどのペースで開催し、読書を通じた子育て支援を行いました。

今後も、ボランティアの育成等を行い、乳幼児とその保護者の読書活動を推進していきます。

### 【施策3】幅広い学習活動の推進

さまざまな学習を支援し、幅広い学習活動を推進するために、県の生涯学習センター、大学、民間事業者との役割分担や連携を通して、より効果的な学習支援を行います。

#### 【達成指標】

生涯学習ボランティアの登録件数 [生涯学習課]

23年度	24年度	目標(27年度)
213件	214件	230件

#### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 生涯学習ボランティアについては、登録者が少ない分野や市民からのニーズが高い分野について広報かしわで募集しました。

今後は、登録者が活動できる機会を多く持てるよう、公民館との情報交換を行い、市民が活用しやすくなる方法を検討します。生涯学習ボランティアのPRや登録者の研修を行うことで、気軽に活用できるような環境を整えていきます。

- ◆ 図書館においては、東京大学、二松学舎大学、日本橋学館大学、麗澤大学の市内4大学図書館との合同企画展や知的書評合戦（ビブリオバトル）を開催し、大学図書館の市民開放に協力するとともに、読書推進を図りました。

公民館においては、柏市私立幼稚園協会と連携した講演会や、市民団体等と連携した市民の抱えている問題を取り上げた講座（市民自主企画講座）などを実施しました。

今後は、市民自主企画講座を中央公民館と沼南公民館が合同で企画するなど、関係部署、市民、関係団体等との連携を進め、地域の問題の解決を図っていきます。

- ◆ 生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」により、民間事業者や大学の講座等の学習情報の提供を行いました。

今後は、生涯学習の分野で社会貢献活動に取り組んでいる事業者と情報交換等を行うかしわ地域学びの事業者連絡会も実施し、大学や民間事業者との連携を強化します。

また、生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」について、セキュリティの強化や利便性の向上などシステムの改善を行い、より市民の学習活動に役立つものとしていきます。

## Ⅲ スポーツ・レクリエーション活動の充実

### 施策展開の方向 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

明るく豊かな生活を実現するために、市民が生活の一部にスポーツを取り入れ、生涯にわたって親しめるよう、一人一人が目的に応じて「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

#### 【施策 1】 地域スポーツ振興事業の充実

関係機関や地域活動団体と連携し、市内各地域において、気軽に参加できるスポーツイベントの開催やだれでも楽しめるニュースポーツの普及啓発により、地域スポーツの推進に努めます。

#### 【達成指標】

成人のスポーツ実施率※ [スポーツ課]

23年度	24年度	目標(27年度)
-	-	50%

※ 週1回以上のスポーツを実施する割合です。実施率については、「柏市スポーツ振興計画」(平成23年度時点。現「柏市スポーツ推進計画」。)改訂時等の年度にアンケート調査を実施しています。

#### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

◆ 柏市体育協会等のスポーツ団体との共催による市民大会などを実施しました。また、地域におけるスポーツ活動を充実させるため、柏市スポーツ推進委員による活動を進めました。

今後は、医療機関と連携した事業の実施などにより、競技・技術向上としてのスポーツだけでなく、健康づくりや体力づくり、介護予防などのためのスポーツを含めて、市民が気軽にスポーツに親しめる場づくりときっかけづくりを推進していきます。

## 【施策2】 スポーツの場の拡充

既存公共スポーツ施設の有効利用のほか、市内にある民間、国及び県所有のスポーツ施設の利用や学校体育施設の開放など、関係機関の協力により、スポーツの場の確保を図ります。

### 【達成指標】

学校体育施設開放による利用者数（※プール含む。） [スポーツ課]

23年度	24年度	目標(27年度)
442,073人	458,066人	483,000人

民間施設温水プール利用者数 [スポーツ課]

23年度	24年度	目標(27年度)
291人	173人	400人

### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 学校体育施設の開放については、これまでの小学校39校、中学校20校に加え、平成24年度は、新たに市立柏高等学校の体育施設開放を開始しました。また、柏の葉小学校、手賀東小学校、風早南部小学校の体育施設を平成25年度から開放するため調整を行いました。これにより、全市立小中高等学校で学校体育施設が開放されます。

今後は、市の施設全体の利用料金の状況等を踏まえ、公平な負担の観点から、学校体育施設利用の有料化を検討していきます。

- ◆ 民間施設温水プールの利用については、利用時間が限られていることや、一度利用した方が直接民間クラブの会員になったことなどが要因となり、利用者数が減少しました。

今後は、利用施設の継続や、新規施設を増やすために新たな施設への協力依頼に取り組んでいきます。

**【施策3】 公共スポーツ施設の整備・充実**

多様化するニーズに対応するため、身近な場所で、いつでも気軽に利用できるスポーツ環境の整備・充実を図るとともに、指定管理者による効率的な施設運営を促進します。

**【達成指標】**

体育館・運動場等利用者数（19施設） [スポーツ課]

23年度	24年度	目標(27年度)
770,318人	858,380人	908,000人

運動広場利用件数（4施設） [スポーツ課]

23年度	24年度	目標(27年度)
5,283件	4,681件	6,300件

スポーツ施設予約システムの利用登録者数 [スポーツ課]

23年度	24年度	目標(27年度)
27,259人	29,041人	30,000人

**【平成24年度実施内容及び今後の方向性】**

- ◆ 体育館・運動場等利用者数については、運動場の利用者数は除染工事の影響で減少した一方、体育館については、平成23年度に沼南体育館の改修工事を行い、利用者数が増加しました。このため、体育館、運動場の利用者数全体としては増加しました。

また、市民プールろ過機や中央体育館トレーニングマシン、沼南体育館フットサルコートフェンス、塚崎運動場野球場スコアボードの修繕などを行い、公共スポーツ施設の整備を進めました。

今後は、平成25年度に手賀の丘公園内のスポーツ施設の除染工事を行います。また、大津ヶ丘中央公園庭球場人工芝張替工事、しいの木台公園庭球場人工芝張替工事などを実施していきます。施設修繕の優先順位を踏まえて計画的に修繕し、利用者増に努めていきます。

- ◆ 運動広場の利用件数については、柏の葉運動広場で除染工事を行い、約4か月間施設を閉鎖していた影響等により、利用者数が減少しました。

今後は、市の施設全体の利用料金の状況等を踏まえ、公平な負担の観点から、利用料金の有料化を検討していきます。

- ◆ スポーツ施設予約システムについては、利用者登録受付及び更新受付をしました。今後は、予約システム利用方法を周知することで登録者増に努めていきます。

## IV 文化の薫るまちづくり

### 施策展開の方向1 市民の文化活動の支援と人材の育成

市民が芸術文化に親しみ、さらに興味関心を高めることができるよう、市民自身の文化活動の成果を発表する機会や場を提供します。また、将来本市の文化振興を担う人材の育成に努めます。

#### 【施策1】 市民の文化活動の支援

市民が芸術文化活動を発表する場や機会を提供するとともに、市民の自主的な文化活動の継続・発展を支援します。

#### 【達成指標】

柏市文化祭の来訪者数 [文化課]

23年度	24年度	目標(27年度)
15,161人	15,546人	17,000人

柏市民ギャラリーの年間入場者数 [文化課]

23年度	24年度	目標(27年度)
67,775人	77,500人	70,000人

#### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 柏市文化祭を開催し、アミューゼ柏・柏市民文化会館等市内の文化施設で市民による舞台芸術・美術作品等を披露しました。

今後は、内容の精査を行い、規模や構成を見直し、市民が運営の主体になるような新たな形態を検討していきます。

- ◆ 柏市民ギャラリーにおいて、柏市文化祭、「滝平二郎の仕事展」の開催や、市内の文化団体等による作品の展示を行いました。

今後も、市内の文化団体等による作品の展示や柏市文化祭の開催などを行い、広く市民に公開していきます。

また、駅前再開発ビルへの移転も視野に入れながら、広く市民に公開される芸術文化の発表及び鑑賞の場としての取り組みを継続していきます。

**【施策2】 芸術文化を担う人材の育成**

小中学生を対象に音楽鑑賞の機会を提供するとともに演奏技術向上を目指した講座を実施します。また、柏出身又は柏ゆかりの芸術家を紹介していきます。

**【達成指標】**

小中学生対象事業参加者数 [文化課]

23年度	24年度	目標(27年度)
4,325人	3,680人	4,000人

柏に関する芸術家の紹介事業鑑賞者数 [文化課]

23年度	24年度	目標(27年度)
約310人	約370人	350人

**【平成24年度実施内容及び今後の方向性】**

- ◆ 小中学生対象事業では、ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉の演奏による音楽鑑賞教室（市内中学校6校）や市立柏高等学校吹奏楽部員による音楽ワークショップ「かしわ塾」を開催しました。

今後も、小中学生にプロの音楽演奏に触れる機会や演奏技術向上の機会を提供していきます。

- ◆ 柏に関する芸術家の紹介事業については、柏市在住のピアニスト児玉さやか氏による旧吉田家住宅土間コンサート（鑑賞者約180人）や、子ども向けに合唱イベントなどを行っている市民団体ポニョによるこども図書館でのミニコンサート（鑑賞者約190人）を開催しました。

今後も、市民が気軽に鑑賞できるような場所を会場にして、柏市で活躍する芸術家を広く市民に紹介していきます。



## 施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保全と活用

---

先人が残した歴史資料や文化財は、柏市の成り立ちを理解し、郷土に対する愛着を深め、将来の発展の基礎となるものです。これらを保護して後世に継承していくとともに、市民が気軽に接することができる機会を提供していきます。

### 【施策1】 文化財の調査研究の推進

市民の財産として、また、学術的に重要な資料として、各種文化財の調査研究や埋蔵文化財の発掘調査に努めます。

#### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 旧吉田家住宅において1,060点の民具調査を実施しました。埋蔵文化財の発掘調査は13件行いました。

今後は、旧吉田家住宅民具調査については、平成25年度に補足調査を行い、平成26年度に報告書を刊行します。

また、開発事業等との調整を図りながら、引き続き現状保存の見込めない遺跡について発掘調査による記録保存を進めていきます。

- ◆ 文化財の保護について、平成23年度までは、指定文化財の管理者や民俗芸能団体に管理や継承のための一律定額の補助金を交付していましたが、指定文化財の管理者及び民俗芸能団体に対して、高額な修理及び修繕等に見合った補助金を交付する制度にするため、平成23年度中に制度の見直しを行い、平成24年度から新制度に改めました。

今後も、より有効な補助金を交付することにより文化財の保護、活用を図ります。

**【施策2】 市史編さん事業の推進**

市民が地域の歴史を通して柏市を理解し愛着を持てるよう、市史の編さん、刊行や古文書、写真等の歴史資料の保存を進めます。

**【達成指標】**

歴史資料の整理状況 [文化課]

23年度	24年度	目標(27年度)
67%	68%	70%

**【平成24年度実施内容及び今後の方向性】**

- ◆ 歴史資料の整理保存活用事業では、市民ボランティアと協働して資料を整理しました。古文書整理活動は30回実施し、延べ参加人数は1,415人で、25,932点を整理しました。写真整理は15回実施し、延べ参加人数は184人で、約12,700点を整理しました。

今後は、引き続き市民参加の資料整理作業を進めます。整理した資料は、市民団体との協働事業として写真展や市民講座を開催し、その有効活用を図ります。そして、市域の歴史文化、民俗、自然などを伝える古文書や写真などの歴史資料の収集に努め、歴史資料の市民への発信、活用を進めます。

- ◆ 「柏市史（原始古代中世資料）」については、文献史料編「柏市史（古代中世文献史料）」と考古資料編に分割して刊行することとし、調査研究の成果を基に一部原稿を執筆しました。

今後は、平成26年度刊行予定の文献史料編「柏市史（古代中世文献史料）」の編集を優先して進めるとともに、考古資料編についても図面をそろえるなどの作業を行います。

また、平成25年度には、「柏市史（沼南通史）」の基礎となる「市史研究第2号」を刊行するとともに、急激な変貌を遂げた合併前の旧柏地域の近現代史に関する資料の編集も進めていきます。

### 【施策3】 歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供

市民が精神的に豊かな生活を送り、より郷土に愛着を持つことができるよう、文化財の調査研究や市史編さんの成果を基に、郷土の歴史や文化に接することができる場と機会を提供し、歴史資料・文化財の普及と活用に努めます。

#### 【達成指標】

郷土資料展示室の入場者数 [文化課]

23年度	24年度	目標(27年度)
8,984人	6,118人	15,000人

歴史講座や講師派遣等の普及活動 [文化課]

23年度	24年度	目標(27年度)
28件	23件	30件

#### 【平成24年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 郷土資料展示室において、例年通り年3回の企画展を実施しました。また、企画展に関連する講演会を実施し盛況でした。

今後は、引き続き年3回の企画展を実施するとともに、学校へ積極的に働きかけるなど、広報活動についても工夫していきます。

- ◆ 歴史講座や講師派遣等については、講師派遣依頼が減少しましたが、講師派遣等で職員が直接講師を行う以外にも、市民団体の講演会への資料提供や各種ミニコミ誌の掲載記事の内容確認の依頼などに数多く対応しました。

また、ホームページを活用した「かしわ・その時」の連載も好評を得ています。

今後は、学びづくりフロンティアプロジェクト等を通じて、講師の派遣等により、学校行事にも積極的に協力し、学校教育との連携も図っていきます。

また、講座や柏市ホームページで市史や文化財に関する情報を市民に提供し、柏市の歴史について関心を高めます。

## 第3部 教育委員の活動状況

### 1 教育委員会議

教育委員会議には、毎月最終木曜日に開催される定例会と、必要に応じて開催される臨時会があります。平成24年度は定例会を12回、臨時会を7回開催しました。会議録はホームページ上で公表しているほか、行政資料室や教育総務課窓口で閲覧することが可能です。会議は、人事案件等、議題によっては出席委員の3分の2以上の議決により非公開となることがありますが、原則として公開となっており、傍聴することが可能です。

#### ●教育委員会議開催状況

区分	開催日・会場	議決事項	傍聴者数
第4回定例会	4月26日 沼南庁舎501会議室	・柏市少年補導センター運営協議会委員の委嘱について ・柏市文化財保護委員会委員の委嘱について ・柏市就学指導委員会委員の委嘱について	なし
第3回臨時会	5月24日 沼南庁舎教育長室隣会議室	・財産の取得の申入れについて ・平成24年度6月補正予算案の教育に関する事務に係る部分について	なし
第5回定例会	5月31日 沼南庁舎501会議室	・柏市教育委員会暴力団排除条例施行規則の制定について ・柏市立図書館協議会委員の任命について	なし
第6回定例会	6月28日 沼南庁舎501会議室	・柏市教育委員会職員勤務時間規則の一部を改正する規則の制定について ・柏市社会教育委員の委嘱について ・柏市史編さん委員会参与の委嘱について ・柏市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ・柏市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について ・平成25年度柏市立高等学校第1年次入学者選抜要項の制定について	なし
第4回臨時会	7月18日 沼南庁舎教育長室隣会議室	・柏市立学校教職員の懲戒処分内申について	なし
第7回定例会	7月26日 沼南庁舎501会議室	・柏市生涯学習推進協議会委員の委嘱について ・平成25年度使用小学校用教科用図書の採択について ・平成25年度使用中学校用教科用図書の採択について ・平成25年度使用文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書及び拡大教科書の採択について ・平成25年度使用柏市立柏高等学校教科用図書の採択について	なし
第5回臨時会	8月3日 沼南庁舎教育長室隣会議室	・柏市幼児教育振興審議会委員の委嘱について	なし
第8回定例会	8月30日 沼南庁舎501会議室	・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について ・柏市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について	なし

		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年9月補正予算案の教育に関する事務に係る部分について</li> </ul>	
第6回臨時会	9月28日 沼南庁舎教育長室隣会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>柏市教育委員会教育長の任命について</li> </ul>	なし
第9回定例会	9月27日 沼南庁舎501会議室	なし	なし
第10回定例会	10月25日 沼南庁舎501会議室	なし	なし
第7回臨時会	11月22日 沼南庁舎教育長室隣会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>柏市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定申入れについて</li> <li>平成24年度11月補正予算案の教育に関する事務に係る部分について</li> </ul>	なし
第11回定例会	11月29日 沼南庁舎501会議室	なし	なし
第12回定例会	12月27日 沼南庁舎501会議室	なし	2人
平成25年第1回定例会	1月31日 沼南庁舎501会議室	なし	なし
第1回臨時会	2月14日 沼南庁舎501会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>柏市特別職退職手当条例及び柏市教育長給与等条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見聴取について</li> <li>柏市寄附基金条例の制定に係る教育委員会の意見聴取について</li> <li>柏市育英基金条例等を廃止する条例の制定に係る教育委員会の意見聴取について</li> <li>柏市教育委員会指導員規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>柏市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定申入れについて</li> <li>柏市非常勤特別職職員報酬等支給条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見聴取について</li> <li>平成24年度2月補正予算案の教育に関する事務に係る部分について</li> <li>平成25年度予算案の教育に関する事務に係る部分について</li> <li>柏市立小学校及び中学校の校長、副校長及び教頭の進退内申について</li> </ul>	なし
第2回定例会	2月21日 沼南庁舎501会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>第34回柏市教育功労者表彰について</li> <li>柏市教育委員会職員勤務時間規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>柏市サイクリングコース貸出用自転車管理規則を廃止する規則の制定について</li> <li>柏市立高等学校教育職員勤務時間規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>柏市立幼稚園設置条例及び柏市立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の廃止に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について</li> <li>柏市立幼稚園設置条例の廃止に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について</li> </ul>	なし

第2回臨時会	3月21日 沼南庁舎教育長室隣会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第34回柏市教育功労者表彰について</li> <li>・柏市教育委員会職員の人事異動について</li> <li>・柏市教育委員会職員の人事異動について</li> </ul>	なし
第3回定例会	3月28日 沼南庁舎501会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度柏市教育行政重点化方針の制定について</li> <li>・柏市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>・柏市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について</li> <li>・柏市教育委員会指導員規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>・柏市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>・柏市スポーツ障害予防委員会規則を廃止する規則の制定について</li> <li>・柏市立学校施設開放規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>・柏市立高等学校授業料等減免規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>・柏市育英資金規則の制定について</li> <li>・柏市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>・教育財産の用途廃止について</li> </ul>	なし

※教育委員会議は暦年のため、平成24年4月に行われた定例会が第4回となります。

## 2 教育委員の活動

教育委員は、教育委員会議以外に、教育上の諸問題について協議する教育委員会委員協議会を必要に応じ開催しているほか、市内の学校や社会教育施設等の教育関連施設を訪問して教育現場の状況を把握するとともに、教育委員自らの勉強会を開催し、資質の向上に努めています。これらの施設訪問及び勉強会は主に定例会当日に実施されています。また、委員としての幅広い識見を養い、本市の教育行政の向上に資することを目的として、特色ある施策や実践を行っている先進校あるいは新たな教育施設・設備などを視察しています。

教育委員は、これらのほかにも国・県等が主催する研修会や総会、市立幼稚園及び市立小中高等学校の入学式や卒業式、周年行事等にも参加しています。

### ●教育委員会委員協議会実施状況

実施日・場所	協議内容
平成24年 7月26日 沼南庁舎501会議室	教育に関する事務の点検・評価について
平成24年 8月30日 沼南庁舎501会議室	平成25年度柏市教育行政重点化方針について

### ●教育委員施設訪問実施状況

実施日	訪問先（内容）
平成24年 5月11日	沼南保健センター（ブックスタート見学）

平成24年 5月31日	松ヶ崎城跡（現地視察）
平成24年 8月30日	手賀教会堂，医王寺（現地視察）
平成24年 9月27日	柏の葉小学校（デジタル教科書活用授業視察）
平成24年10月25日	田中中学校（柔道授業視察）
平成24年11月29日	豊小学校（道徳授業視察）

●教育委員勉強会実施状況

実施日	テーマ
平成24年 5月31日	柔道指導ガイドラインについて
平成24年 6月28日	平成25年度使用教科用図書について
平成24年 7月28日	市立柏高等学校教科用図書について
平成24年12月27日	第2次柏市生涯学習推進計画について
平成25年 1月31日	平成25年度柏市教育行政重点化方針について
平成25年 2月14日	第2次柏市生涯学習推進計画について
平成25年 2月21日	生徒指導及び平成25年度指導の指針について

●教育委員行政視察等実施状況

実施日	視察先	視察内容
平成24年 6月28日	野田市立福田第二小学校	小規模特認校視察

●学校訪問による校長との意見交換

実施日	地区	該当校（下線は開催場所となった学校）
平成24年 8月23日	中部3地区	<u>柏第五小学校</u> ，柏第三小学校，柏第八小学校， <u>名戸ヶ谷小学校</u> ，柏第二中学校，柏第四中学校
平成24年11月 8日	市立柏高校	<u>市立柏高校</u>
平成24年11月13日	南部2地区	<u>逆井小学校</u> ，土小学校，土南部小学校，柏第七小学校， <u>逆井中学校</u> ，土中学校，南部中学校

●その他の活動状況

	開催日	訪問先，内容等
学 校 行	平成24年 4月 5日	柏の葉小学校開校式
	平成24年 4月 9日	市立柏高等学校入学式
	平成24年 4月11日	市立かしわ幼稚園入園式

事 等	平成24年 5月11日	柏の葉小学校開校記念式典
	平成25年 3月12日	市立柏高等学校卒業式
	平成25年 3月15日	市立中学校卒業式
	平成25年 3月21日	市立かしわ幼稚園卒園式
	平成25年 3月21日	市立かしわ幼稚園閉園式
市 主 催 行 事 等	平成24年 4月19日	柏市小中高等学校新規採用・転入職員宣誓式
	平成24年10月 8日	柏市民体育大会
	平成24年10月 8日	柏市武道まつり
	平成24年10月 9日	家庭婦人スポーツ大会
	平成25年 1月14日	柏市新成人のつどい
	平成25年 1月20日	柏市民新春マラソン
	平成25年 2月 9日	青少年健全育成推進大会
	平成25年 3月28日	教育功労者表彰式
そ の 他	平成24年 5月 8日	東葛飾地区教育委員会連絡協議会総会
	平成24年 5月18日	柏市PTA連絡協議会定期総会
	平成24年 5月22日	教科用図書東葛飾東部採択地区協議会
	平成24年 7月14日	教科用図書東葛飾東部採択地区協議会
	平成24年 7月28日	教育委員協議会
	平成24年 9月 5日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会
	平成25年 1月28日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会



## 第4部 学識経験者意見

地教行法第27条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、2名の学識経験者から、教育に関する事務の点検・評価中間報告書に対し、個別に所見等を頂きました。最終的な報告書作成に当たり、頂いた所見等を可能な限り反映させ、中間報告書の内容を一部修正しました。

平成25年7月1日

教育に関する事務の点検・評価（平成24年度対象）に係る意見

日本橋学館大学 総合文化学科 教授

池沢 政子

## I 中間報告書全体を通しての意見

柏市の教育全般に関して、教育委員会が大変きめ細かい対応をしており、その丁寧さに敬服した次第である。個々の市民が抱えている課題を見て、真正面から向き合い、必要とされる教育的支援策が講じられている。学校教育に於いては、主に学力問題と人間的な育ちの両面での苦心がうかがえる。

ボランティアやコーディネーターの存在や働きに関する記載が行き届いており、望ましい施策や方向性が提示されている。子どもたちが大切に守られているだけに、受け身になりがちな印象も受ける。もう少し子どもたちを自主的に生き生きと動かすような仕掛けや対策と支援があってもよいと考える。

「報告書」の分量上のバランスを拝見すると、学校教育に重きが置かれているようであるが、昨年度の評価で斉藤氏も指摘しているように「家庭教育」（教育基本法第10条）を独立して加えてほしい。

## II 各施策についての意見

### 1 みんなでつくる魅力ある学校

#### 施策展開の方向1 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

##### 施策1 自他を尊ぶ教育の推進

「道徳の時間を授業公開した市立小中学校数」を達成指標としている点について、確かに教員の指導力向上の側面からは効果的といえるが、自他を尊ぶ教育や学び合いの場や機会はその他にも多く存在するため、そうした視点から捉えた指標の工夫と更なる説明を望む。

いじめに関しては、当事者が保護者に告げることで、一番の味方になってもらえるような環境づくりも支援してほしい。また、この6月21日には「いじめ防止対策推進法」が成立し、6月27日には、柏市において「柏市児童虐待及びいじめ防止条例」（県内初）が可決されたので、今後の動向に注目したい。

##### 施策2 一人一人の問題に応じた教育相談の充実

市立教育研究所における面接相談、教育相談訪問指導員が家庭訪問をして不登校支援を行う等具

体的な対応が記載されており、児童生徒一人一人の問題に注意深く向き合う姿勢がうかがえる。

### **施策3 一人一人に応じた特別な教育的支援の充実**

障がいをもつ子どもや帰国・外国人児童生徒等及びその保護者への支援の必要性と需要増に加えて、予算的な問題があり、専門指導員の派遣回数が不十分になってしまうことへのジレンマが伝わる。どの子にも等しく望ましい育ちを実現するために、予算獲得や教育補助員の増員など今後の調整に期待したい。なお、障がいをもつ子どもや帰国・外国人児童生徒等への理解を深めるためには、当事者以外の子どもたちに向けて徹底した共生教育を、同じく大人たちへ向けても啓発的発信が必要である。

### **施策4 体育・健康に関する指導の充実**

全国平均を上回る、あるいは下回る体力とは何なのかについて具体的な記述があった方がわかり易い。男子の性教育の出前授業については記載されているが、女子の場合はどのようなになっているのか。アレルギー対応の手引きは学校だけでなく、児童生徒と保護者そして地域住民に対しても配布をお願いしたい。なお、健康にとって基本事項である毎日の規則正しい生活習慣の確立にも言及してほしい。

### **施策5 学校安全体制の充実**

記述にある学校安全ボランティアが、児童生徒の安全確保に果たす役割は大きいため今後も一層の協力をお願いしたい。取り上げられた関連機関からの指導だけでなく、例えば消防署の協力を得て、児童生徒と教職員、保護者、地域住民がAEDの存在を知ること、AEDの使用方法を理解するための講習会等、体験的学習があってもよい。歩きながらのスマートフォンや携帯電話の使用による事故の増加について国土交通省が公表しているが、こうした機器使用上のモラルやマナー指導は学校の内外においてなされる必要がある。「柏市教育振興計画 P. 55」に記載されているように、災害時に「児童生徒が自分の命を守り、適切な行動をとること・・・」が可能な教育と訓練は繰り返し行わねばならない。

なお、緊急時の様々な連絡方法について、学校、保護者、子どもたちは常時確認しておく必要がある。

### **施策6 安心して学べる学校教育環境の整備**

達成指標に示された「学校施設の耐震補強整備実施率」は85%であり、「学校施設の放射能除染実施率」が24年度は100%である。この数値は児童生徒や保護者の不安をかなり払拭させることになり、安心して学ぶことのできる学校環境整備としては、今一番に優先されるべきことである。今後の方向性では、空間放射線量率の測定及びホームページ等での情報提供、放射性物質検査では給食の食材検査と給食まるごと検査を行い、市民に情報提供をすると述べられており、極めて安心に繋がる報告書となっている。その他として、防犯対策に関する記載がほしい。

### **施策展開の方向2 生涯にわたり学び続ける基礎を培う**

## 施策 1 学力向上に向けた支援の充実

柏市の子どもたちは基礎的な知識・技能に関する理解は良好であるが、思考力・判断力・表現力に課題があるとのこと、そのために授業改善に取り組んだ学校の数値と、家庭学習指導資料を家庭学習の改善に活用した学校数が達成指標として掲げられている。これらは課題解決の1つの重要なポイントである。一方、思考力・判断力・表現力を養う上で、欠くことの出来ないもう1つの重要な視点は、普段の生活体験における体験の積み重ねの中に存在するということである。普段の生活の中で児童生徒が自ら考え、判断して、行動する、あるいは実感のこもった表現をする、こうしたことの繰り返しの訓練から培われるものではないだろうか。そうした観点からの指標や記述があってもよい。

## 施策 2 学校図書館及びICTを活用した学習の推進

記載された方向で学校図書館やICTの活用が効果的な学習に進展することを期待したい。

## 施策 3 体験的な学習の推進

外部講師を学校内へ招くだけでなく、子どもたちが外へ出て行う多種多様な体験活動を組み入れ、子どもたちにコミュニケーション能力、責任感や豊かな心、そして生きるための知恵と力が育つよう支援してほしい。様々な地域活動への参加を通して異世代間の交流をしてみる、他者のお役に立てることをしてみる、あるいは農業体験を試みる等々の方向性があってもよい。

## 施策 4 豊かな学びを支える学習環境の充実

特に学校図書館の活用が充実しており、デジタル教科書、学級の人数、チーム・ティーチングにも触れられている。一方、学外における博物館、資料館、美術館、公民館、高等教育機関等の活用や学びにも考慮した記述がほしい。各小中学校での備品の貸し借りが可能になることを期待したい。

## 施策 5 発達や学びの連続性を踏まえた教育等の推進

発達や学びの連続性を目指す場合、幼稚園・小学校、小・中学校、中学・高校間における連携の必要性は記述された通りである。さらに、種々の活動や行事・イベント等を基点として、子どもたちの変容を継続的に観ることが発達や学びの連続性にとっては重要な視点である。

## 施策展開の方向 3 教職員の力量を向上させる

### 施策 1 教職員の力量向上を支える校内研究等の充実

学校内における授業見学等を通して教職員が互いに学び合うことは、指導力の向上において確かな効果があると考えられるので、一層の推進を期待する。ICTの活用、指導主事の訪問指導、研究指定校の公開授業研究会等、充実した取り組みがなされている。

達成指標の「学力向上プラン・・・研究指定校への指導主事の派遣人数」(述べ数)が15人(23年度)、70人(24年度)、30人(目標27年度)とばらついている理由と目標を30人にした根拠を知りたい。

## **施策2 経験や教育課題に応じた研修の充実**

ベテラン教員は経験と教育に対する「こころ」を様々な形で新任教員に伝えてほしい。また、①専門学会への参加や研究発表を行う、②大学やその他の教育機関とコラボした研修交流会等を設け、そうした会に参加し積極的に情報・意見交換をすることも経験や教育課題に応じた研修の充実を促す。

## **施策展開の方向4 組織としての学校の力を高める**

### **施策1 学校経営力向上に向けた支援の充実**

学校経営方針などを保護者や地域住民に説明したり、学校関係者による評価を公表したりすることは開かれた学校のあり方として評価できる。学校内の自己点検評価を公表し各方面からの意見を受け入れる姿勢を示すことで学校経営に理解を得られ、経営力向上に繋がるため、その点に触れてほしい。

### **施策2 子どもに向き合う時間の確保に向けた支援の充実**

教職員には子どもと向き合うために十分な時間的・精神的なゆとりが必要である。そのための施策がさらにほしい。各学校長と教育委員会の連携が図られ、学校におけるトラブルについては、校内で解決可能な案件が増え、相談件数が減少したと述べられている。なお保護者と学校間のトラブル等については、専門機関を設置することで教職員に一層のゆとりをもたらすと考えられる。教員の仕事を整理し本来の仕事に専念出来るよう整備されるとよいと思われるので、そうした観点からの記述がほしい。

家庭でも子どもと親とが向き合うゆとりが必要であるため、そうした側面からの記述を望む。

## **施策展開の方向5 家庭、地域に根ざした学校をつくる**

### **施策1 学校、家庭、地域の協力関係の強化**

平日の補充学習は、保護者からの要望が高いのか、児童生徒からの要望が高いのか記してほしい。教育問題の解決において学校、家庭、地域の協力関係は欠くことができない。学習面や非行防止等、柏市の青少年健全育成面での三者間における協力関係は行き届いている（柏市教育振興計画 P. 71～72）。今後、さらなる複雑な現代社会を生きる子どもたちのために一層密な関係性の構築を期待する。

### **施策2 家庭教育に対する支援の充実**

冒頭でも「家庭教育」という項目を独立して加えることを述べたが、家庭教育の重要性と質の高い家庭教育という側面から、さらに施策を工夫されたい。乳幼児期も含めて少なくとも青年期までの発達課題を保護者や地域住民によく理解してもらえるような啓発的なプログラムが必要である。子どもが育つ上で家庭が果たす役割の重要性について理解を深めるために設けられた「みんなの子育て広場」は、保護者にとってはありがたい存在である。父親の出席率はどの程度であろうか。

## **2 地域における生涯学習社会の形成**

## 施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

### 施策1 地域づくりへの参画支援

報告書に記載されているように市民が、居住する地域社会の現代的課題に気付き、課題解決の方向性を見出すという形式で、それぞれが地域づくりへ協力、参画できる柏市のあり方「第2次柏市生涯学習推進計画 P. 34」は最も望ましい形であると考えます。出前授業とネットワークの活躍、学習成果の還元等の工夫に加えて「地域の教育力」が高められるような施策に一層の充実と支援を期待したい。

### 施策2 子育て・親育ちの支援

親たちの学びの場と機会の確保として講演会等の企画が充実している。一方、核家族化や地縁、血縁における人間関係の希薄化が親たちを孤立させてしまうため、子育てについて気軽に相談したり話したりできる場や機会が身近に必要である。「第2次柏市生涯学習推進計画 P. 43」に記載されているような情報交換や交流が可能な場の設定、あるいは仲間づくりを支援してほしい。親たちの成熟には、社会全体の成熟と親たちに対する理解や協力が必要であろう。なお、「子育て」と同時に「子育て」という視点からも、子どもたちの自発的・自主的な活動に結び付くような施策を考えてみたい。

### 施策3 幅広い学習活動の推進

学習施設として、博物館、美術館、公民館、図書館、スポーツ施設、高等教育機関、民間企業施設、自然公園等の積極的な活用を発達段階の早い時期の子どもたちから高齢期層においても取り入れたい。とりわけ子どもたちには自ら進んで体験学習ができ、「思いやり等」豊かな心が育ち、社会性が育成されるような環境や場そしてチャンスがほしい。そのための仕掛けや整備、広報等の支援を期待する。

個々の潜在能力が最大限に引き出され、それぞれの自己実現に繋がるような学習活動の推進を望む。

## 3 スポーツ・レクリエーション活動の充実

### 施策展開の方向 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

#### 施策1 地域スポーツ振興事業の充実

サッカーや手賀沼マラソンは知名度が高く、とりわけサッカーは少年チームも多いし、充実している。柏市の人口構造をみると高齢者の割合も高いので、こうした年齢層の健康維持と楽しみが増幅するようなスポーツ振興事業が居住地または隣接した場所で展開されることとそのための施策がほしい。

#### 施策2 スポーツの場の拡充

学校体育施設の開放は、利便性や気軽さという点で利用者にとってはありがたいことである。柏市全体にスポーツの場がどのように配備されているかについて触れると、拡充の必要性がわかり易

い。

### **施策3 公共スポーツ施設の整備・充実**

家族で楽しむことのできる施設，高齢者の健康維持，仲間づくりが可能な施設の充実を期待したい。

## **4 文化の薫るまちづくり**

### **施策展開の方向1 市民の文化活動の支援と人材の育成**

#### **施策1 市民の文化活動の支援**

博物館や美術館等において常設，特設の展示会を継続的に行うことが，市民の文化活動を活性化させる第一歩になるため，博物館の数や設置に触れてほしい。「文化の創造」という視点があってもよい。

#### **施策2 芸術文化を担う人材の育成**

音楽，美術，工芸，舞踊，あるいはC. G. アート等々幅広い芸術文化分野の人材育成が求められる。

### **施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保全と活用**

#### **施策1 文化財の調査研究の推進**

あらゆる分野の文化財の発掘と調査研究そして保全，公開，広報に関して一層の支援を期待したい。

#### **施策2 市史編さん事業の推進**

記述から教育委員会と市民の市史編さん事業の推進に対する真摯な取り組みと努力の姿勢が伝わる。

#### **施策3 歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供**

郷土資料展示室での企画展については述べられているが，柏市の広大な土地面積をみると，市民が身近に歴史資料・文化財に接することが可能な博物館や文化施設数がやや不足しているのではないかと。

「場と機会の提供」という点では，学校，図書館，駅周辺地等の活用も可能であろう。

2013. 7. 1

教育に関する事務の点検・評価（平成24年度対象）に係る意見

聖徳大学大学院教職研究科 教授

西村 佐二

## I 中間報告書全体を通しての意見

1 まず、柏市教育委員会が、平成19年5月の改正地教行法27条に基づく「教育に関する事務の点検・評価」について、いち早く平成20年度からその実施に取り組み、さらに、平成24年3月には、教育基本法17条に基づく「柏市教育振興計画」を策定するなど、不断の教育事務の自己点検、自己評価を通して、市民に開かれた充実した教育施策を志向、展開され、着実にその成果を挙げてこられていることに敬意と感謝を表したい。

今年度の教育に関する事務の点検・評価（平成24年度対象）は、平成24年3月に策定された「柏市教育振興計画」に示された施策に沿って実施されたものである。

「柏市教育振興計画」は、「基本計画」と「基本構想」で構想され、平成24年度から平成32年度までの9年間を対象期間とし、平成24年度から27年度までを前期として設定している。本「点検・評価（平成24年度対象）」は、その前期第1年次の点検・評価であり、前期達成年度27年度を見据え、次年度に施策展開に活かされるという意味では、極めて重要な点検・評価といえよう。

特に、「柏市教育振興計画」では、各施策の達成度を測る指標を具体的に設定しており、その指標に沿った施策の点検・評価を行うことによって、施策の具体化、進捗状況がより明確になり、施策展開の方向性を見定める上で意義深いものである。

2 本「点検・評価結果」は、「I みんなでつくる魅力ある学校」、「II 地域における生涯学習社会の形成」、「III スポーツ・レクリエーション活動の充実」、「IV 文化の薫るまちづくり」の4部構成で、Iは、「柏市教育振興計画」、IIは、平成24年度改訂の「生涯学習推進基本計画」、III、IVは、「柏市教育行政方針」のそれぞれに掲げる施策に沿って点検・評価がなされ、全てに数値目標化されて、具体的で分かりやすく記述されている。とりわけ、「I みんなでつくる魅力ある学校」では、「柏市教育振興基本計画」で策定された基本計画（前期：平成24年度～27年度）に示された「安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる」「生涯にわたり学び続ける基礎を培う」など、5つの施策展開の方向と、それらに沿った27の具体的【施策】を掲げ、その施策の具体的内容と施策の達成度を測る【達成指標】を設定しつつ、【平成24年度実施内容及び今後の方向性】を記述するという構成になっており、昨年度の点検・評価に比べ、一段と構造的、計画的で、



視覚的にも内容的にも分かりやすく工夫されている。本報告書の作成に関与された教育委員会事務局の方々の労に感謝申し上げる。

## II 各施策の方向についての意見

### 1 「I みんなでつくる魅力ある学校」

#### 施策展開の方向1 安心・規律・活気ある学び合いの場をつくる

##### 【施策1】「自他を尊ぶ教育の推進」について

自他を尊ぶ教育の推進のために、道徳教育や生徒指導などを充実することで、互いに尊重し合い、協力し合える好ましい人間関係をはぐくむとして、その達成指標に、「道徳の時間を授業公開した学校数」、及び「市立小学校におけるいじめの解消率（解消件数／認知件数）」を掲げているが、他に指標として数値で示すものがなければ仕方ないとしても、「自他を尊ぶ教育の推進」の指標としてはやや物足りない感がする。ただ、【平成24年度実施内容及び今後の方向性】の中に、各学校から道徳指導案を収集し、それをもとに、道徳指導事例集を作成すること、いじめの解消に向けて、年3回のいじめ調査、その後の追跡調査、担当指導主事による学校訪問等が記されており、教育委員会の意欲的な取り組みがうかがえる。今後を期待したい。

なお、「柏市教育振興計画」には、取り組みの方向として、「生徒指導体制の充実」、「人権尊重教育の推進」が示されているのが、このことについて、【平成24年度実施内容及び今後の方向性】の中に、多少とも触れておくべきではなかろうかと思われる。

##### 【施策2】「一人一人の問題に応じた教育相談の充実」について

教育相談体制の充実に向けて、市立教育研究所の取り組みの【達成指標】の数値は、前年度と比べほとんど変化はないが、その具体としての適応指導教室や学習相談室での相談状況、スポーツ交流活動や宿泊体験活動等に、各担当者の積極的な取り組みが見て取れる。ただ、学校内の教育相談体制の支援については、スクールカウンセラー配置やメンタルフレンドの配置、教職員のカウンセラー研修などがなされているはずであり、そうした取組みのいくつかについて多少でも触れた記載を望みたい。

##### 【施策3】「一人一人に応じた特別な教育的支援の充実」について

前年度の意見でも指摘したが、指標として「特別支援教育専門員による市立小中学校1校当りの巡回相談件数」を掲げていることの必要性があまり感じられない。巡回相談に当たる特別支援教育専門指導員そのものの人数が限られている中で、前期達成年度の平成27年に1校当り3回の巡回を目標にすることが適切なのか疑問である。全ての学校一律ではなく、各学校の実態に応じた効果的、かつ重点的な巡回が必要なのではないか。

##### 【施策4】「体育・健康に関する指導の充実」について

体育に関する指導の充実施策の指標として、「新体力テストにおいて全国平均を上回る項目の割合」を掲げているが、この指標を示すことが果たして妥当なのだろうか。

達成指標である以上、何らかの取り組み状況が明らかにされる必要があるが、本指標と【平成24年度実施内容及び今後の方向性】からでは、体育に関する指導の充実施策が明らかではない。しかも、全国平均を上回る項目の割合は、平成22年度が75.7%、23年度61.8%、24年度54.9%と年々低下している。何が落ち込んでいるか、そのためにどのように体育指導を充実させるかがあって、はじめて、目標年度の80.0%という意味が出てくるのではないか。

新体力テストの項目が144項目もあって、指標として示すことが困難なことは理解できるが、全国平均を下回るいくつかの取り上げ、その達成指標にしてはどうか。

【平成24年度実施内容及び今後の方向性】の中に、平成24年度、柏市独自で学校給食における食物アレルギー対応の手引きを作成したとある。時宜を得た取り組みとして大いに評価したい。

#### **【施策5】「学校安全体制の充実」について**

東日本大震災を受けて、平成24年度までに「防災安全に関する危機管理マニュアル」を改訂した小中学校数が62校中62校と100%に達したことは、各学校の危機管理意識の高揚を示すもので高く評価したい。

また、学校安全ボランティアも、1,880人と昨年1,550人を2割以上も増え、教育委員会の積極的な取り組みをうかがわせるものである。

#### **【施策6】「安心して学べる学校教育環境の整備」について**

学校施設の耐震補強整備が78.5%から85.3%、学校施設の放射能除染実施率が23年度3.2%から24年度100%、また、食の安全を確保するための食材及び給食まるごとの放射性物質検査にも精力的な取り組みがなされていること、さらに、トイレ改修や災害時に避難所となる屋内運動場のトイレ改修などの取り組みを始めるなど、安心して学べる学校教育環境の整備が着実に実施されていることを高く評価したい。

### **施策展開の方向2 生涯にわたり学び続ける基礎を培う**

#### **【施策1】「学力向上に向けた支援の充実」について**

本施策1の「学力向上」は、すべての学校において取り組まなければならない喫緊の課題である。とりわけ、全国学力・学習状況調査（平成19～21年度）の結果から、柏市の子どもたちは、思考力・判断力・表現力に課題があること、児童生徒間に学力差が拡大する傾向にあり、学習意欲と生活習慣との相関関係に課題があることが明らかになっている。そうした状況のなかで、教育委員会として学校をどう支援するかが問われるが、その【達成指標】として、「柏市学力・学習状況調査の結果に基づき授業改善に取り組んだ市立小中学校数」及び「家庭学習指導資料（柏市教育委員会作成）を家庭学習の改善に活用した市立小中学校数」の数値が示されている。前者、後者とも、23年度の数値がないので、24年度の事業ということは分かるがその具体的な内容が分かりづらい。とりわけ、前者は、62校全てで、柏市学力・学習状況調査の結果に基づいた授業改善に取り組んだとあるが、具体的に、どのような課題をどのように取り組み、その結果、どのように授業改

善に結びついたのか、いくつかの事例を示すなど、丁寧な説明がほしいものである。

「柏市学力・学習状況調査」,「家庭学習指導資料(柏市教育委員会作成)」は、学力向上に向けた教育委員会の大きな支援策である。積極的に取り上げ、その成果を記述してほしいと考える。

#### 【施策2】「学校図書館及びICTを活用した学習の推進」について

「学校図書館及びICTを活用した学習の推進」の【達成指標】として、「児童生徒の学校図書館における年間貸出冊数」,「市立中学校生徒の年間読書冊数」,「学校図書館指導員の配置」,「ICTを活用して授業ができる教員の割合」を挙げているが、市立中学校生徒の年間読書冊数以外は、ともに着実な伸びを示してきている。本施策の一層の充実を期待したい。また、平成24年、各学校で朝読書等読書時間の確保を進めたとあるが、このことについても、さらに積極的な推進を図ってほしいと思う。

#### 【施策3】「体験的な学習の推進」について

子供たちは社会、自然等の体験活動を通して、自分と向き合い、他者に共感することや社会の一員であることを実感し、おもいやりの心や規範意識をはぐくむとともに、社会性を獲得し、豊かな人間性を形成していく。そうしたことから、学習指導要領においても、特別活動や総合的な学習において児童生徒の体験活動の一層の充実を求めている。

「体験的な学習の推進」の【達成指標】として「地域人材を外部講師として招いて授業を行った学校数」,「職場体験活動を2日以上行った中学校数」を掲げ、それぞれ、一定の成果を数値で示しているが、「自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動を積極的に取り入れられるよう支援する」施策としては、ややキャリア教育のみに偏りがちで、十分とはいえないように思われる。

学校における体験活動には限界があるとしても、林間学校や移動教室などの自然体験活動、総合的な学習の時間などでの施設訪問等のボランティア活動など、各学校においては様々な体験活動の取組みがなされ、教育委員会としてもそれらを支援していると思われる。そうしたことに触れて記述することが必要ではないか。

#### 【施策4】「豊かな学びを支える学習環境の充実」について

「豊かな学びを支える学習環境の充実」として、学校図書館の学習情報センター化、デジタル教科書の整備、30人(小1・2年)、35人(小3～6年)学級の実現、中学校における数学、英語のティーム・ティーチングのための教員配置を取り上げ、点検・評価されているが、いずれも児童生徒の豊かな学びを支える環境整備として重要であり、さらなる充実に向けた整備を期待したい。とりわけ、学校図書館の学習情報センター化、デジタル教科書の整備は、時代の進展と共にますます重視される分野である。積極的な取り組みを高く評価したい。

#### 【施策5】「発達や学びの連続性を踏まえた教育等の推進」について

学びの連続性を踏まえた教育として、幼保小の連携と接続、小中の連携と接続は、今日の大きな

教育課題であり、実効性のある教育施策が求められている。

その【達成指標】として「幼児教育共同研究参加率」，「幼保との連携を独自に実施した市立小学校の割合」，「小中連携の取り組みを行った市立小中学校数」を提示しているが，それぞれ着実な進展を見せており，今後の一層の取り組みを期待したい。

ただ，「小中連携の取り組みを行った市立小中学校数」は，24年度100%の取り組みとなっているが，その具体的内容が，【平成24年度実施内容及び今後の方向性】で明らかにされていない。いくつか，その取り組み内容を記す必要があると思われる。

### 施策展開の方向3 教職員の力量を向上させる

#### 【施策1】「教職員の力量向上を支える校内研究等の充実」について

教職員一人一人の力量向上と教職員集団としての協働意識の高揚を図るためには，各学校の校内研究の充実が極めて重要である。その支援施策の指標として，「校内研修の中ですべての教諭が授業研究を実施した市立小中学校数」，「学力向上プラン推進委員会に関連した研究指定校への指導主事等への派遣人数」，「教職員専用のコンピュータネットワークにおけるICT活用実践事例の公開数」を掲げているが，いずれも着実に進展してきており，次年度に向けて一層の充実を期待したい。

【平成24年度実施内容及び今後の方向性】の中で，「各学校における研究成果の共有のため，研究指定校の公開授業研究会の支援や市内小中学校研修収録のとりまとめを行った」とあるが，研究指定校の一覧等の記載等があると，「教職員の力量向上を支える校内研究等の充実」の支援施策が一層具体的で分かりやすくなるのではないかと。

#### 【施策2】「経験や教育課題に応じた研修の充実」について

教職員のライフスタイルに応じた研修については，着実に進展している状況が指標等で読み取れる。ただ，24年度から1年経験者研修を実施，25年度から新たに6年経験者研修，新学年主任研修実施予定ということだが，それら，ライフスタイルに応じた研修の一覧等が示されると，より「経験や教育課題に応じた研修の充実」の支援施策が分かりやすくなると思われる。一考願いたい。

### 施策展開の方向4 組織としての学校の力を高める

#### 【施策1】「学校経営力向上に向けた支援の充実」について

「学校経営力向上に向けた支援の充実」に関わる【達成指標】は，「学校経営方針などを保護者，地域住民に分かりやすく説明する機会を設けた市立小中学校数」を掲げている。その指標には，平成23年度は数値が示されず，24年度は62校中60校とあり，目標（27年度）で62校（62校中）となっているが，こうした指標表示にやや違和感を覚える。「分かりやすく説明する機会」とはどのような機会を意味しているのか不明だが，いずれの学校でも，学校のホームページや学校便り，保護者全体会などで学校経営方針を説明しているはずであり，そうした機会を設けていない学校が平成24年度2校あったということだろうか。

一方，もう一つの指標として「学校関係者評価の公表」を掲げている。平成23年度61校中5

5校が、24年度は62校中62校と100%を達成したようである。高く評価したい。ただ、各学校は、学校関係者評価の前に、学校の自己点検・自己評価、その公表と設置者への報告を実施しているはずである。100%実施されているとしても、その結果がどう生かされているかも含めて、多少とも、【平成24年度実施内容及び今後の方向性】の中で、そのことに触れる必要があるのではなかろうか。

#### **【施策2】「子どもに向き合う時間の確保に向けた支援の充実」について**

近年、学校における教育内容や事務量等の増加は、教職員からゆとりを奪い、子どもたちと向き合う時間をも奪っており、校務処理の効率化や情報の有効活用等を通して時間を生み出し、子どもと向き合う時間を確保する取組みが強く求められている。指標にあるように、校務処理ネットワークシステム（成績処理、出席管理）について、23年度まで未導入の2校に新規のシステムを導入、さらに、次年度、既に導入されている60校のシステムを新たなシステムに入れ替えるなど、着実にその施策が進展しており、今後、子どもと向き合う時間確保のための施策の一層の充実を期待したい。また、このことと関連して、教職員のメンタルヘルスへの対応として、業務改善パンフレット「心身ともに健康をめざして」を作成し、全市立小中学校に配布したとある。高く評価したい。

#### **施策展開の方向5 家庭、地域に根ざした学校をつくる**

##### **【施策1】「学校、家庭、地域の協力関係の強化」について**

「学校、家庭、地域の協力関係の強化」の施策として、「放課後子ども教室」の実施、「学校支援地域コーディネーター」の配置など、23年度、24年度と着実な伸びを見せており、学校、家庭、地域が確実に連携しつつあることを示していて心強い。

ただ、学校、家庭、地域との連携強化、開かれた学校づくり、家庭、地域に根ざした学校づくりに向けて、「学校評議員制度」は大きな意味をもち、既に柏市でも実施されているが、「柏市教育振興計画」の中にも、そのことについての記述がない。この項で学校評議員制度の実態等、多少とも触れる必要があるのではないだろうか。

また、平成24年度実施の「生活・学習意識調査」の結果に基づき、市立小中学校児童生徒の地域行事参加割合は、小学校60.0%、中学生42.6%という。比較数値は持たないが、高い数値ではないかと思われる。次年度以降、引き続き、青少年健全育成活動を実施する団体等への支援を継続し、子どもたちの体験活動の機会の充実を図るとある。学校、家庭、地域の協力関係の強化に向けて、さらなる充実を期待したい。

##### **【施策2】「家庭教育に対する支援の充実」について**

家庭教育の重要性については言を俟たないが、社会環境の変化とともに家庭の教育力の低下が指摘される中で、その支援をどう具体化するかは難しい課題である。柏市教育委員会では、その具体的【達成指標】として、「家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数」、「『みんなの子育て広場』支援事業実施学校数」を掲げており、そのいずれも順調な伸びを示している。

今後のさらなる支援充実を期待する。

## 2 「Ⅱ 地域における生涯学習社会の形成」

### 施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

#### 【施策1】地域づくりの参画支援

平成24年度に改訂された「生涯学習推進基本計画」に沿って新たに策定された三施策の一つ「地域づくりの参画支援」の点検・評価である。【達成指標】そのものは、これまでの施策「学習活動の支援」と大きく異なるところはないが、内容的には「地域課題」の解決につながる講座開設や「参加者募集型」から「学習者との共創・支援型」講座事業の展開を志向するなど、現代的課題解決に対応した「地域づくり」の意図がうかがえ、今後の施策展開に大きな期待がもてるところである。

#### 【施策2】子育て・親育ちの支援

本施策も、平成24年度改訂「生涯学習推進基本計画」に沿って新たに策定された施策である。【達成指標】そのものは、「柏市教育振興計画」の「施策の方向5」の「家庭、地域に根ざした学校をつくる」で掲げられた【達成指標】と変わらないが、時代の変化とともに子育てに対する不安や悩みをもつ親が増えている状況に鑑み、「子育て・親育ち」に視点を当てた施策という意味では、時宜を得たものであり、今後の展開を大いに期待するものである。

## 3 「Ⅲ スポーツ・レクリエーション活動の推進」

### 施策展開の方向 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

#### 【施策3】「公共スポーツ施設の整備・充実」について

【達成指標】を見ると、運動広場利用件数は、除染工事の影響で多少減少したものの、体育館・運動場等利用者数やスポーツ施設予約システムの利用登録者数は大きく伸びている。市民のニーズに応え、身近な場所で、いつでも気軽に利用できるスポーツ環境の整備・充実は重要である。今後の一層の施策の展開に期待したい。

## 4 「Ⅳ 文化の薫るまちづくり」

### 施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保全と活用

#### 【施策3】「歴史資料・文化財に接することのできる場と機会の提供」について

【達成指標】にある「郷土資料展示室の入場者数」が、平成23年度8,984人、平成24年度は、その3割以上減の6,118人と大幅に減少していることが気付きである。ちなみに、平成22年度は、11,761人であったことを考えると、この減少は一時的なものではないことが分かる。我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、そのよさを継承・発展させるための教育の充実が求められるなか、こうした減少傾向が続くことは問題である。小中学校での社会科や総合的な学習の時間の指導で実施されている地域見学、郷土学習等と連携するなど、入館者数回復への努力を強く望みたい。

### Ⅲ 終わりに

全体を通して感じ得たことは、柏市の教育が一層充実する方向に着実に進んでいるという確信である。ややもすれば形式的に流れがちな事務の点検・評価を、各教育施策の執行状況ごとに、平成24年度策定の「柏市教育振興計画」に沿って、達成指標を数値目標で示しながら点検・評価し、次年度への方向性を探るといふ、P-D-C-Aのサイクルを意識した困難な取り組みが真摯にかつ着実に実行されている。柏市の教育事務の点検・評価に関わられた、教育委員会事務局の関係各位のご努力に心から敬意と感謝を申し上げる。

## 用語一覧

### あ行

用 語	解説掲載ページ
ICT	18
IT教育支援アドバイザー	18

### か行

用 語	解説掲載ページ
学力向上プラン推進委員会	26
学校図書館指導員	18
学校評価	29
柏市マイプラン事業	20
規範意識	5
教育相談訪問指導員	8
教科担任制	5
校務支援システム(校務処理ネットワークシステム)	31

### さ行

用 語	解説掲載ページ
サポート教員	21
指導主事	6
巡回相談	9
新学習指導要領	26
スクールカウンセラー	6

### た行

用 語	解説掲載ページ
長期欠席	7
ティーム・ティーチング	21
適応指導教室	7
適応指導専門指導員	8



デジタル教科書	21
特別支援学級	9
特別支援教育専門指導員	9
特別支援教育補助員	9

は行

用 語	解説掲載ページ
発達障がい	9
不登校	7
放課後子ども教室	17

ま行

用 語	解説掲載ページ
学びづくりフロンティアプロジェクト	17
みんなの子育て広場	34
メンタルフレンド	8

や行

用 語	解説掲載ページ
幼保小連絡協議会	24

教育に関する事務の点検・評価報告書  
(平成24年度対象)

柏市教育委員会  
生涯学習部教育総務課  
柏市大島田48番地1  
04-7191-1111(代)